

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第79期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ヒロセ電機株式会社
【英訳名】	HIROSE ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌形 伸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045(620)7410（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンス部長 山岡 正和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045(620)7410（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンス部長 山岡 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	163,671	183,224	165,509	189,420	211,264
税引前利益 (百万円)	43,081	48,591	38,761	46,218	46,626
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	31,437	34,648	26,480	33,033	33,142
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	40,390	40,974	41,404	21,450	44,518
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	342,069	349,853	364,173	370,147	378,075
総資産額 (百万円)	394,783	401,357	403,450	416,866	431,177
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	9,675.08	10,160.72	10,764.21	10,939.60	11,554.44
基本的1株当たり当期利益 (円)	885.39	1,002.04	772.38	976.33	991.91
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	885.16	1,001.87	772.33	976.33	991.91
親会社所有者帰属持分比率 (%)	86.6	87.2	90.3	88.8	87.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	9.4	10.0	7.4	9.0	8.9
株価収益率 (倍)	20.2	17.2	20.0	19.5	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,323	45,648	41,049	55,682	45,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,875	6,403	13,935	42,947	9,248
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,249	34,171	28,187	16,671	37,924
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	68,394	88,029	90,341	85,666	87,335
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5,070 ( 257)	4,944 ( 263)	4,654 ( 266)	4,878 ( 122)	5,110 ( 117)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。
3. 2024年9月30日に第7回新株予約権の行使期間が満了しました。これにより、第78期及び第79期連結会計年度において潜在株式が存在しないため、希薄化後1株当たり当期利益は、基本的1株当たり当期利益と同額です。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	129,549	142,134	118,974	139,528	152,297
経常利益 (百万円)	20,324	29,751	20,734	21,951	40,297
当期純利益 (百万円)	14,249	23,364	16,222	16,739	34,449
資本金 (百万円)	9,404	9,404	9,404	9,404	9,404
発行済株式総数 (株)	38,175,942	37,227,089	36,250,438	35,693,969	35,693,969
純資産額 (百万円)	125,043	115,075	105,189	106,010	105,563
総資産額 (百万円)	146,898	136,330	121,429	128,588	131,656
1株当たり純資産額 (円)	3,533.62	3,340.33	3,108.13	3,133.10	3,226.13
1株当たり配当額 (円)	440.00	500.00	440.00	490.00	505.00
(うち1株当たり中間配当額)	( 160.00)	( 220.00)	( 220.00)	( 245.00)	( 245.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	401.24	675.50	473.05	494.75	1,031.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	401.14	675.39	473.02	-	-
自己資本比率 (%)	85.1	84.4	86.6	82.4	80.2
自己資本利益率 (%)	11.0	19.5	14.7	15.9	32.6
株価収益率 (倍)	44.5	25.6	32.7	34.9	19.6
配当性向 (%)	109.7	74.0	93.0	99.0	49.0
従業員数 (人)	917	913	949	1,012	1,039
株主総利回り (%)	107.5	107.0	99.1	112.3	132.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	( 102.0)	( 107.9)	( 152.5)	( 150.2)	( 202.2)
最高株価 (円)	20,280	20,890	19,830	20,290	24,035
最低株価 (円)	14,500	15,720	14,600	14,945	14,590

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 第79期の1株当たり配当額505.00円のうち、期末配当260.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

- 1937年 8月 初代社長広瀬銈三が東京都赤坂区榎坂町（現東京都港区）に広瀬商会を創立し、電気絶縁物並びに通信機部品の製造販売を開始
- 1945年 4月 神奈川県足柄下郡湯河原町に湯河原工場設置
- 1948年 6月 株式会社組織に改め、社名を株式会社広瀬商会製作所と称し、本社を東京都大田区に設置
- 1948年10月 湯河原工場にて丸形・角形・同軸コネクタの生産を開始（1991年 4月一関工場へ移転に伴い閉鎖）
- 1953年 2月 本社を東京都品川区に移転（2020年7月本店移転に伴い五反田事務所に改称）
- 1954年 7月 東京都大田区に下丸子工場を新設（1991年 5月一関工場へ移転に伴い閉鎖）
- 1963年 8月 社名をヒロセ電機株式会社に改称
- 1966年12月 東京都品川区に大崎工場を新設（1989年 2月技術センター（現・菊名事業所）等の新設に伴い閉鎖）
- 1967年 6月 横浜市港北区に菊名工場を新設（1991年 2月一関工場へ移転、現・菊名事業所）
- 1972年12月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1974年 3月 岩手県宮古市に多極コネクタ及び絶縁物、金型等の製造を目的とした東北ヒロセ電機㈱（現・連結子会社）を設立
- 1980年 9月 米国に現地法人ヒロセエレクトリック(U.S.A.), INC.（現・連結子会社）を設立
- 1982年 6月 福島県郡山市に多極コネクタの製造を目的とした郡山ヒロセ電機㈱（現・連結子会社）を設立
- 1984年11月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1985年10月 韓国、大徳産業との合併による現地法人ヒロセコリア㈱（現・連結子会社）を設立
- 1988年 2月 西独にヒロセエレクトリック GmbHを設立（現在はヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.に統合）
- 1988年 4月 英国にヒロセエレクトリックUK LTD.を設立（現在はヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.に統合）
- 1989年 8月 マレーシアにヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd.（現・連結子会社）を設立
- 1990年10月 岩手県一関市に一関工場を新設
- 1991年 3月 中華民国に台廣電子股份有限公司（現・連結子会社）を設立
- 1994年10月 岩手県一関市に多極コネクタ・同軸コネクタ及び切削品等の製造を目的とした一関ヒロセ電機㈱（現・連結子会社）を設立（旧一関工場を全面移管）
- 1995年12月 インドネシアにP.T.ヒロセエレクトリックインドネシア（現・連結子会社）を設立
- 1999年11月 香港に廣瀨香港有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2000年10月 中国に廣瀨電機（東莞）有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2003年 4月 中国に博瀨電機貿易（上海）有限公司を設立
- 2003年10月 オランダにヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.（現・連結子会社）を設立
- 2007年 7月 中国に廣瀨電機（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2009年12月 香港に廣瀨電機香港貿易有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2010年 7月 シンガポールにヒロセエレクトリックシンガポールPte.Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 2010年12月 ヒロセコリア㈱の株式25%を追加取得（計75%）により連結子会社化
- 2011年 9月 新総合拠点・横浜センターを新設
- 2012年11月 ヒロセコリア㈱の株式約22%を追加取得（計約97%）
- 2015年 1月 ヒロセコリア㈱の株式約 3%を追加取得（計100%）
- 2016年12月 ヒロセエレクトリックインドPvt.Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 2018年 1月 中国国内の各販売拠点を統括するため、博瀨電機貿易（上海）有限公司を廣瀨（中国）企業管理有限公司（現・連結子会社）へ名称変更
- 2019年 3月 マレーシアにヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn. Bhd.（現・連結子会社）を設立
- 2020年 7月 本店を神奈川県横浜市に移転し、横浜センターを本社に改称
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2024年 3月 岩手県盛岡市に生産設備開発と人材育成に特化した研究所、東北アドバンスト・テクノロジーセンターを設立
- 2024年 6月 福島県郡山市に工場を新設・郡山ヒロセ電機㈱を移転
- 2024年12月 ヒロセコリアに精密センター新棟を設立
- 2025年 7月 株式会社エス・イー・アール、同子会社九戸精密株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
- 2026年 3月 株式会社エス・イー・アールを品川区大崎のヒロセ電機五反田事業所内に移転し、ヒロセSER株式会社（現・連結子会社）へ改称
- 2026年 4月 九戸精密株式会社を盛岡ヒロセSER株式会社（現・連結子会社）へ改称  
 インドにヒロセエレクトリックチェンナイPvt.Ltd.（現・連結子会社）を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社で構成され、主に多極コネクタ及び同軸コネクタ並びにその他の電子部品等の製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。

#### (多極コネクタ)

多極コネクタには、丸形コネクタ、角形コネクタ及びプリント配線板用コネクタ等があります。

##### [主な関係会社]

###### (製造)

東北ヒロセ電機(株)、郡山ヒロセ電機(株)、一関ヒロセ電機(株)、台廣電子股份有限公司、廣瀨香港有限公司、広瀬電機(東莞)有限公司、広瀬電機(蘇州)有限公司、ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセコリア(株)、威海広瀬電機有限公司

###### (販売)

ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.、ヒロセエレクトリックシンガポールPte.Ltd.、広瀬(中国)企業管理有限公司、廣瀨電機香港貿易有限公司、ヒロセコリア(株)、ヒロセエレクトリックインドPvt.Ltd.、ヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn.Bhd.、威海広瀬貿易有限公司

#### (同軸コネクタ)

同軸コネクタには、同軸コネクタ及び光コネクタがあります。

##### [主な関係会社]

###### (製造)

一関ヒロセ電機(株)、台廣電子股份有限公司、廣瀨香港有限公司、広瀬電機(東莞)有限公司、広瀬電機(蘇州)有限公司、ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセコリア(株)

###### (販売)

ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.、ヒロセエレクトリックシンガポールPte.Ltd.、広瀬(中国)企業管理有限公司、廣瀨電機香港貿易有限公司、ヒロセコリア(株)、ヒロセエレクトリックインドPvt.Ltd.、ヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn.Bhd.

#### (その他)

その他には、半導体テスト製品やマイクロスイッチ等があります。

##### [主な関係会社]

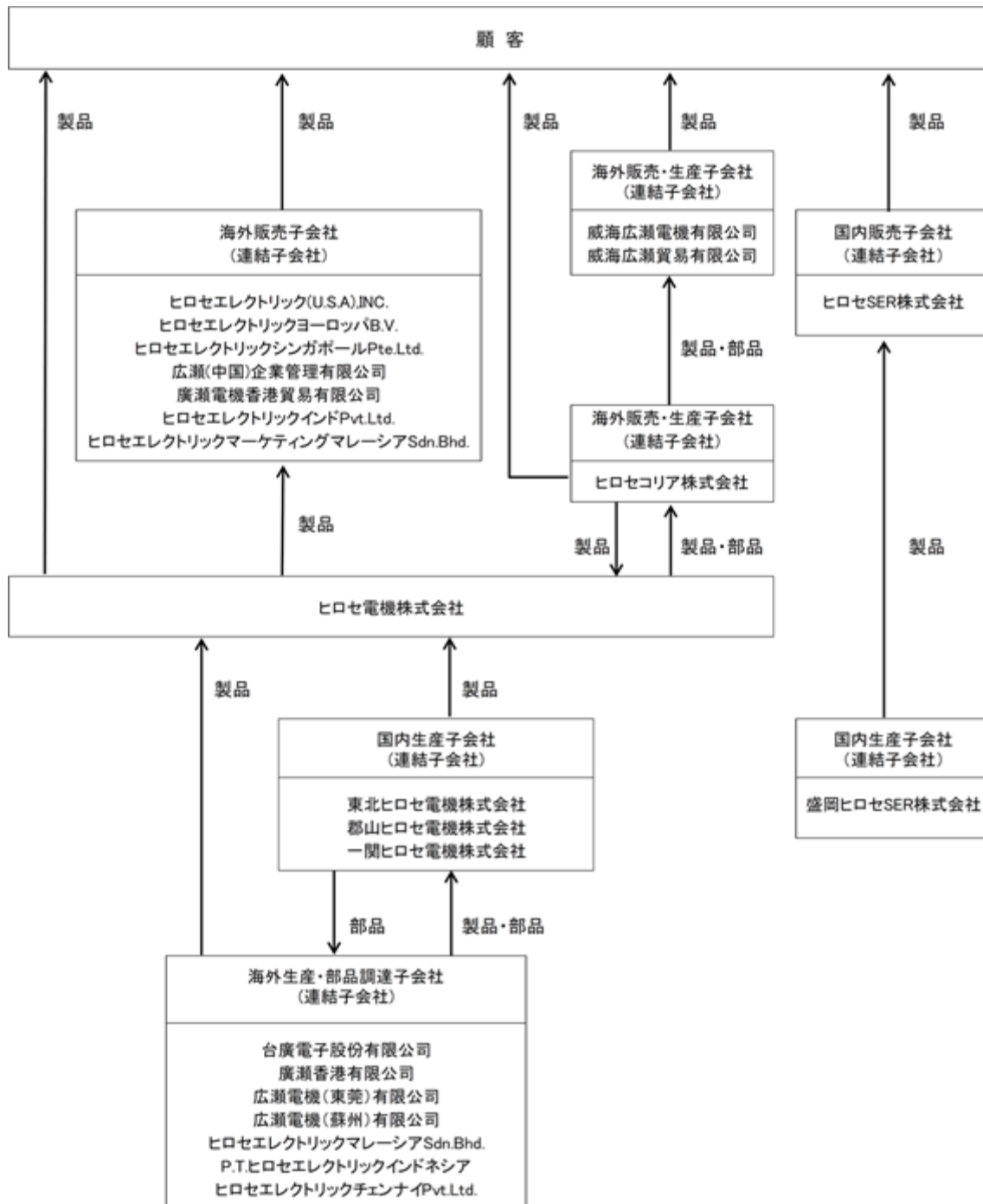
###### (製造)

ヒロセコリア(株)、一関ヒロセ電機(株)、盛岡ヒロセSER(株)

###### (販売)

ヒロセコリア(株)、廣瀨電機香港貿易有限公司、ヒロセSER(株)

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東北ヒロセ電機 株式会社 (注)2	岩手県宮古市	30	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
郡山ヒロセ電機 株式会社 (注)2	福島県郡山市	30	多極コネクタ	100	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
一関ヒロセ電機 株式会社	岩手県一関市	30	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	100	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
ヒロセSER 株式会社	東京都品川区	50	その他	100	役員の兼任...有
盛岡ヒロセSER 株式会社	岩手県盛岡市	50	その他	100 [100]	役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック (U.S.A.), INC.	米国 イリノイ州	1百万 米ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック ヨーロッパB.V.	オランダ アムステルダム	402千 ユーロ	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック シンガポールPte.Ltd.	シンガポール	400千 米ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
広瀬(中国)企業管理 有限公司	中国 上海	50百万 人民元	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
廣瀬電機香港貿易 有限公司 (注)2、6	中国 香港	3百万 香港ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
台廣電子股份 有限公司	台湾 台北市	5百万 台湾ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品の販売および当社部品 の調達をしております。 役員の兼任...有
廣瀬香港有限公司	中国 香港	1百万 香港ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [60]	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
広瀬電機(東莞) 有限公司 (注)2	中国 東莞	119百万 人民元	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
広瀬電機(蘇州) 有限公司 (注)2	中国 蘇州	96百万 人民元	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック マレーシアSdn.Bhd.	マレーシア セランゴール	7百万 リンギット	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
P.T.ヒロセエレクト リックインドネシア	インドネシア ブカシ	3,412百万 ルピア	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
ヒロセコリア株式会社 (注)2、7	韓国 京畿道	1,650百万 ウォン	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	100	当社製品の販売および当社製品 を製造しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック インドPvt.Ltd.	インド バンガロール	3,350千 インド ルピー	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [99]	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック マーケティングマレー シアSdn.Bhd.	マレーシア ペナン	100千 リンギット	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有で内数であります。

5. 上記以外に連結子会社が2社あります。

6. 広瀬電機香港貿易有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	60,106百万円
	税引前利益	2,201 "
	当期利益	1,840 "
	資本合計	20,761 "
	資産合計	25,372 "

7. ヒロセコリア株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	66,036百万円
	税引前利益	16,193 "
	当期利益	12,828 "
	資本合計	106,857 "
	資産合計	117,921 "

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、コネクタメーカーとして技術革新を推進するとともに多様化するニーズに適合した製品を開発・提供し、エレクトロニクス業界の発展に寄与してまいることが使命としております。

そして、株主の皆様にとっての価値を長期継続的に高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして掲げ、お客様の更なる信頼を得られる電子部品メーカーとしての責任を果たすとともに強固な財務体質を維持し、成長し続けていくことを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基本方針を具現化すべく、高収益にこだわりを持った経営及び事業展開を進めてまいります。目標とする経営指標は、事業の総合的な収益性が反映されるIFRSベースの営業利益率および資本効率性が反映されるROEとしております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、企業間競争がより激化するものと思われれます。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、情報化のさらなる進展、通信技術の高度化に伴って中長期的に一層の成長・拡大が予想される自動車分野、産業用機器分野、及びスマートフォンを含む民生用機器分野を重点に市場開拓を進めてまいります。あわせて、より一層の製品の安定供給を図るべく、効率性も考慮しながら国内外生産拠点のリスク分散化も行い、高収益経営を維持しつつ、中期経営目標として2029年度連結売上収益2,900億円、営業利益率23%以上、ROE12%以上の数値目標の達成を目指し企業価値増大に取り組んでまいり所存であります。

さらなる飛躍を目指すため、3つの投資領域（人財投資、ESG投資、IT投資）において基盤強化に取り組んでおります。人財投資においては、次世代リーダーやスペシャリスト育成を強化し、チャレンジ人財育成を計画的に推進してまいります。ESG投資としては、カーボンニュートラルや健康経営を推進してまいります。また、サプライチェーンマネジメント再構築等の業務改革を推進するにあたり、IT投資を行っております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

市場の多様化、製品の短サイクル化による投資回収リスクの高まりや、価格引き下げ圧力の強まりなど、ますます厳しさを増す経営環境の中で、当社グループは市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、国内外における販路の開拓等に努めてまいります。また、資源高、為替変動、地政学リスク、各国による関税政策等への対応力も求められております。

当社グループは利益成長だけでなく、グローバル社会における様々な課題解決への貢献が不可欠と認識しております。SDGsにリンクした目標の設定や取り組みの強化により、サステナビリティ経営を推進し、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ヒロセグループは以下の「サステナビリティ基本方針」を制定し、日々の企業活動に活かしております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### 「サステナビリティ基本方針」

ヒロセグループは、「英知をつなげる小さな会社」という企業理念に基づき、人々の英知の結集である製品を「つなぐ」コネクタの専門メーカーとして、コネクタが持つ着脱機能それ自体が環境負荷の軽減に資するとの考えのもと、高品質のコネクタを提供することで持続可能な社会の実現に貢献するとともに、継続的な当社グループの成長を目指してまいります。

時代や市場の変化に対応しながら常に先を行く開発によりお客様にご満足いただき、製品を通じて豊かな社会の実現に貢献します。

各国および各地域の法令、国際ルールならびに社内ルールを順守するとともに、社会規範・企業倫理に則り誠実に行動します。

地域環境保護の重要性を認識し、環境保護および生物多様性の保全に配慮した企業活動を推進します。

### (1) ガバナンス

代表取締役社長を委員長として“CSR・リスク管理委員会”を設置しています。CSR・リスク管理委員会では毎年リスクアセスメントを行い、優先度が高いリスク項目を特定し、達成目標・対策を決定しています。さらに、CSR・リスク責任者が立てた実行計画を審議・承認し、下部組織としてテーマ別で推進チームを編成し、推進チームが実行計画を具体的に推進しています。CSR・リスク管理委員会は四半期ごとに開催され、実行計画の進捗確認を行うとともに、リスクを評価して対応を決定し、リスクの有効なコントロール活動、リスク管理体制の整備に努めています。

気候変動課題におけるヒロセグループの経営の意思決定は、代表取締役社長および各機能部門の執行責任者からなる“本部長会”と本部長会からの企画提案を受けて決議を行う“取締役会”で成り立っています。2023年度には部門横断組織である“カーボンニュートラル実行プロジェクト”を組織し、カーボンニュートラル実行プロジェクトからの提言・報告に対して、本部長会は決議・指示を行っています。さらに、本部長会は取締役会に対して気候変動課題についての企画・提案を行い、取締役会は本部長会に対して決議・執行委任しています。

2025年度にはカーボンニュートラル推進室を設置し、CO2の削減および各種イニシアチブ対応に向けた活動（再生可能エネルギー導入、省エネルギー化推進等）を進めております。

詳細につきましては、当社が発行している「“統合報告書2025”の43ページ：サステナビリティ、51ページ：気候変動対応のガバナンスとリスクマネジメントおよび69ページ：リスクマネジメント」をご参照ください。

“統合報告書”リンク先：<https://www.hirose.com/corporate/ja/ir/integrated-report/>

### (2) 戦略

#### (a) 気候変動

当社グループは「“つなぐ力”で未来社会を共創する」というありたい姿の実現に向けて、様々な社会課題の解決に取り組んでいます。特に重要な気候変動対策における脱炭素化ではエネルギーの「電化」がキーワードであり、運輸・産業の電化にあたっては接続部品であるコネクタの役割がますます増大します。

当社グループは民生・自動車・一般産機と幅広い領域を手掛けるコネクタメーカーであり、自動車の電動化およびスマートファクトリに貢献する製品を生み出すとともに、自社の脱炭素化にも取り組んでいます。

また、当社グループは製品に環境負荷物質を「入れない」「混ぜない」「出さない」取り組みを進めています。環境負荷が少ない部品・原材料を優先して調達することを目的に“ヒロセ電機グループグリーン調達ガイドライン”を制定し、グリーン調達活動を推進しています。製品の設計開発プロセスにおいても環境項目を設けることで、設計時にコネクタに使用する化学物質について確認し、常に環境に配慮した製品開発に努めています。

(b) 人的資本多様性

<経営戦略に紐づいた人財戦略>

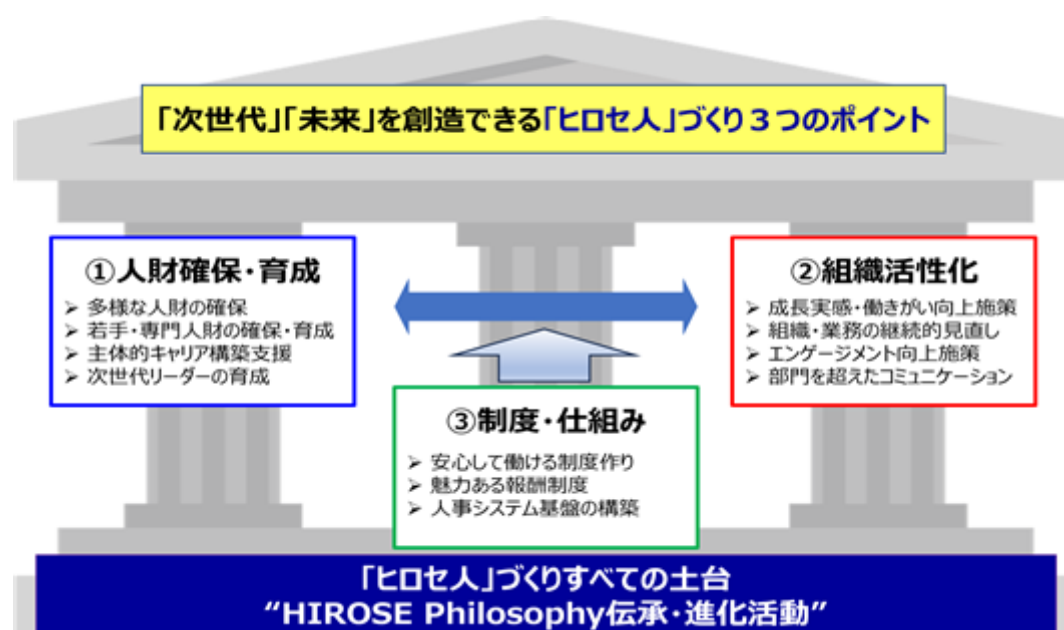
当社はこれまで「民生」「自動車」「一般産機」の3本柱戦略に基づき事業展開を進めてきました。これらの取り組みにより、各市場における当社の競争力及びプレゼンスは着実に高まっています。

今後は、3本柱の確立に加え、新たな事業成長ドライバーの開拓を進めることで、中長期的な売上成長の実現と高収益体質の維持を両立してまいります。

こうした経営戦略の遂行にあたっては、当社の企業理念及びHIROSE Philosophyを土台とし、共通の価値観のもとで従業員一人ひとりが主体的に能力を発揮することが重要であると考えています。

併せて、中長期的な売上成長の実現と高収益体質維持の両立に向け人事基盤を整えるべく、労働市場をはじめとした目まぐるしく変化する外部環境を的確に捉えた人財戦略を推進し、従業員エンゲージメント向上と人財能力発揮の最大化を両立させることによって、生産性向上を図る必要があります。

人財戦略の大きな柱として、人財確保・育成、組織活性化、それらを支える制度・仕組み、の3点を掲げています。HIROSE Philosophyの伝承・進化を通じて企業文化の強化を図りながら、以下の施策を通じて既存事業の競争力強化と新たな事業領域への対応力向上を同時に図ることを目指しています。



人財確保・育成

事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するためには、多様な価値観・経験を有する人財の活躍が不可欠です。多様な人財が能力を最大限発揮できる企業こそが高い競争力を有するとの認識に立ち、性別、年齢、国籍、バックグラウンド（異業種出身者）など属性にとらわれない人財採用を推進しています。

新卒採用は将来の成長基盤への投資として、安定的・継続的に実施します。キャリア採用については、社内人財では補充が難しい専門性や経験の確保を目的として実施します。

「主体的キャリア構築」に向けたキャリア申告制度を、2026年度より全社展開します。社員の志向と会社からの期待役割をすり合わせることで、学びや経験の付与を体系的に行い、個人の成長と会社の成果創出を有機的に結び付けることを目指しています。

計画的な「次世代リーダー育成」として、2年ごとのサイクルで選抜型研修を実施し、将来にわたり安定的な人財プールを形成することを目的としています。

グローバルでの次世代人材育成を目的として、グループ海外法人からのトレーニーや出向者の受け入れを積極的に行っています。

#### 組織活性化

属人化の回避及び全社的な適材適所の観点から、部門を跨ぐ異動の活性化を図り、個人の経験の幅を広げることで、成長実感と働きがい向上につなげるとともに、組織全体の対応力向上を図ります。

DX推進やAI導入を含めた業務の見直しを進め、従業員一人ひとりがより質の高い挑戦的な業務に取り組める環境の整備を進めています。これにより、既存事業の効率化と新たな事業領域への対応力向上を狙います。

エンゲージメントサーベイ及び管理職向け360°サーベイを交互に実施し、現状把握及び課題の抽出を行い、組織力向上、組織活性化に取り組んでいます。

全社親睦組織である「八要会活動」や、従業員からのボトムアップ式プロジェクト「生き生きプロジェクト」などを通じて、部門を超えた社内コミュニケーションアップに向けた取り組みを推進しています。

#### 制度・仕組み

全社的な生産性向上及び法改正対応も見据え、評価・報酬体系と連動した勤務制度の見直し検討を進めています。

報酬水準については、市場動向や業績等を踏まえながら、優秀人材の獲得・定着と全社業績向上の両立を図る観点から継続的に見直しを行っています。

タレントマネジメントシステムへの人材情報集約を進め、可視化を加速するとともに、人事DXを推進し、従業員の利便性向上や勤務実態把握の高度化を図り、適切な人事施策を機動的に検討・実行できる環境整備を目指しています。

#### <HIROSE Philosophy伝承・進化活動について>

当社は、「英知をつなげる小さな会社」という企業理念を土台に、これまでの歴史の中で培ってきた様々な価値観を受け継ぎ、事業活動を通じて実践してきました。

HIROSE Philosophyとは、そうした価値観の中でも特に基礎となる考え方を整理し、6つの要素として体系化したものです。企業文化は、いかなる戦略にも勝る成長の原動力であり、当社の人づくりのすべての基盤と位置づけています。HIROSE Philosophyをグローバルで共有・実践することで、さらなる成長の実現を目指します。

詳細につきましては、当社が発行している「“統合報告書2025”の48ページ：HIROSE Philosophy」をご参照ください。

“統合報告書”リンク先：<https://www.hirose.com/corporate/ja/ir/integrated-report/>

(3) リスク管理

ヒロセグループは(1)ガバナンスにおいて記載の通り、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を評価し、リスクを管理するよう努めています。

なお、当社は気候変動におけるヒロセグループのリスクと機会を以下の通り抽出し、1.5 / 4 シナリオに基づいて事業への影響度評価を実施しています。

1.5 シナリオ：カーボンニュートラルに向けた各種規制が強化され、取引先もそれに呼応して対応した社会。再生可能エネルギーや省エネルギーへの対応が不可欠となる。

4 シナリオ：現状のまま成り行きで進行した社会。低炭素・脱炭素化は推進されず、物理的リスクが高まる。

2050年（長期：4 シナリオ）においては売上影響で約12億円減少、利益影響で約1億円減少する見込み

2030年（中期：1.5 シナリオ）においては売上影響で約12億円増加、利益影響で約28億円増加する見込み

詳細は以下のとおりであります。

リスク/機会		内容	対応方針	影響度	
リスク	物理 リスク (4)	異常気象の発生(水害) <長期>	製品供給リスク 急性的な水害リスクが国内の一部グループ拠点や協力会社に点在	BCP(事業継続計画)に基づき在庫分散化や他拠点生産体制を整備し、影響は限定的	中
			設備損害リスク 急性的な水害による当社グループおよび協力会社の設備損害	高リスク地域にある工場を高台へ移転済 火災保険に加入しており、リスクの一部をカバー	中
	移行 リスク (1.5)	炭素税導入 <中期>	直接的な影響のみの場合	生産の一部を協力会社へ委託しているため、影響は限定的	中
			サプライヤーから炭素税を価格転嫁される場合	上記に比べ影響は拡大。協力会社を含めたサプライヤーや販売先との連携を強化し、負担軽減に努める	中
		顧客要求 <中期>	顧客からGHG排出量の削減要求に応えられず失注するリスク	GHG排出量の削減を着実に実行するとともに顧客動向を注視し生産プロセスのカーボンニュートラル化に努める	大 200億円 程度
		原料価格の高騰 <中期>	気候変動に起因した銅・鉄・樹脂など部材供給がひっ迫、価格高騰するリスク	市況を勘案した調達戦略を実施	-
	機会 (1.5)	次世代自動車の普及 <中期>	次世代自動車(EV)の普及により当社製品市場が拡大し重要な成長機会となる	EVシフトを見据えた事業戦略を構築 小型軽量化や電費改善に対応する製品で競争力を強化	大 200億円 程度
リサイクル・プラスチック規制 <中期>		特に欧州の自動車業界でプラスチック規制が進む可能性がある	業界動向や規制導入の動向をモニタリングし、当社グループの事業への影響を適切に管理	-	
修理規制の強化 <中期>		「修理する権利」に基づき製品修理を容易にするための規制が欧米中心に進行中 耐久性の高い製品の需要が増加する可能性がある	「修理する権利」に係る規制の進行はコネクタ市場の拡大に寄与すると評価 今後当該規制が適用されるアプリケーションや規制内容についてモニタリングを実施	-	

長期：2050年までに、中期：2030年までに発現するリスク・機会と捉えています

影響度：大：50億円以上、中：10～50億円、小：10億円未満、- は不確定要素が多いため非定量項目としています

(4) 指標及び目標

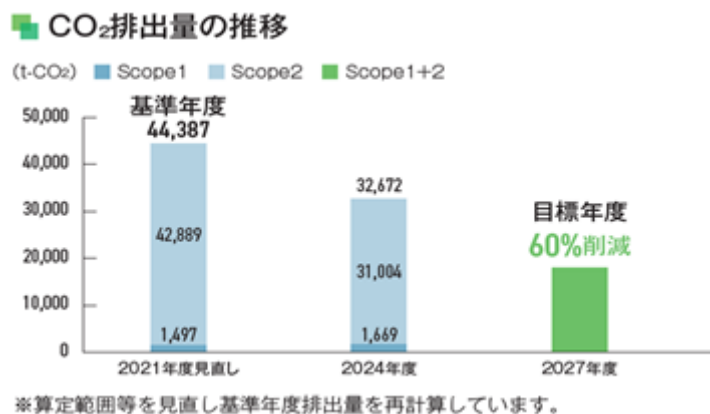
(a) 気候変動

当社グループは(3)リスク管理におけるシナリオ分析の結果から、気候変動影響を1.5以下に抑えるための新たなCO2排出量削減目標を2022年度に取締役会で採択し、新規に設定しています。

新目標では自社による排出であるScope1, 2を対象として、2050年度のカーボンニュートラルを目指すとともに、中期的には2027年度の排出量60%削減(2021年度比)という野心的な目標を掲げて活動しています。

過去からの電化の取り組みの成果によって、当社グループのScope1, 2のCO2排出源はほぼ電力由来のScope2となっており、もっとも効果的な削減策として製造拠点を中心とする再生可能エネルギーの導入を進めています。基準年度からの削減は計画通り進捗しており、削減量とともに追加性がある質の高い電力導入も検討を進めています。

2025年3月末時点において、当社グループの8工場のうち、6工場で100%再エネ化を実現できています。この取り組みを進めることで排出量の削減を進めていきます。



当社は、2035年度を目標として設定した温室効果ガス排出削減目標が、パリ協定に定める「1.5 目標」の水準と整合する科学的根拠に基づいたものであると認められ、国際的なイニシアティブである「SBTi」の認定を2025年12月に取得しました。

協力会社での生産が多い当社では、Scope1, 2のみならず、バリューチェーン全体での削減活動を一層進めていきます。

詳細につきましては、当社が発行している「“ 統合報告書2025 ” の51, 52ページ：気候変動」をご参照ください。

“ 統合報告書 ” リンク先：<https://www.hirose.com/corporate/ja/ir/integrated-report/>

(b) 人的資本多様性

< 人的資本多様性における指標及び目標 >

「人財戦略の基本的な考え方」に基づき、性別、年齢、国籍、バックグラウンドを問わず、多様な人財がヒロセグループを支える中核人財として活躍しています。

また、女性活躍推進に向け、当社では以下の目標を掲げ、採用活動強化と環境整備に関する行動計画を更新・再策定しております。

関連する指標のデータ管理が、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、以下の目標・実績については提出会社の指標を記載しています。

女性活躍推進目標

- ・2034年度女性管理職比率15%
- ・2034年度女性従業員比率30%
- ・女性採用比率30%以上 / 毎年

採用活動強化の取組事例

・安心して働き続けられる支援施策の情報発信を強化：採用説明会にて支援施策に関する情報発信を強化・採用内定時に女性社員リクルーターの相談対応による理解促進

・女性ロールモデルの発信強化：採用広報（HP・パンフレット等）における女性社員事例の拡充

< 入社実績 >

- ・2024年度新規入社者における女性の割合：24.1%（87名中21名）
- ・2025年度新規入社者における女性の割合：19.5%（77名中15名）

育成強化・風土改革の取組事例

- ・「次世代リーダー育成研修」での女性リーダー候補の選抜
- ・キャリアロールモデル講演会にて女性キャリアロールモデルの登壇

環境整備の取組事例

- ・2025年4月 育児短時間勤務等の措置適用上限拡大（小学校6年生修了まで）  
子の看護等休暇の見直し（対象範囲・取得事由の拡大等）
- ・2025年10月 総合職・一般職転換制度の実施  
妊娠・出産の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取実施
- ・2026年4月～ 育児休業・育児短時間勤務制度や各種休暇の利用状況等を確認し、  
必要に応じて制度の見直しを行う。

< 2026年3月末時点実績 >

女性の平均勤続年数：9.51年

詳細につきましては、当社が発行している「“統合報告書2025”の47ページ：多様性と組織活性化、および72ページ：非財務ハイライト」をご参照ください。

“統合報告書”リンク先：<https://www.hirose.com/corporate/ja/ir/integrated-report/>

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、このようなリスク（強みの裏返しでもあること）を認識した上で、CSR・リスク管理委員会を設置し、BCP（事業継続計画）を策定、定期的に見直すことにより必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済動向変化

当社グループは、グローバルに事業展開しておりますので、様々な要因によって起こりうる世界及び日本経済の景気動向に影響を受けます。

当社グループは一部の生産を協力会社に委託していることで固定費を下げ、景気動向に対する耐性を有するよう努めるとともに、一部の製品を受注生産することにより、在庫リスクを抑えています。

#### (2) スマートフォン市場への依存

当社グループの主たる事業領域である電子部品事業は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されますが、スマートフォン市場への依存度が比較的高く、その市場動向によって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループはスマートフォン市場の顧客に対し積極的に新技術を有した製品を提案するとともに、スマートフォン用に開発した製品を他のアプリケーションに対しても採用されるよう営業活動を行っております。

#### (3) 大口顧客グループからの受注動向

当社グループの売上は、特定の大口顧客グループの受注量に影響を受ける可能性があります。

(2)にも記載のとおり、大口顧客グループに対しては積極的に新技術を有した製品を提案することで大口顧客グループの信頼を得られるよう努めています。

#### (4) 当社製品の需要変動

当社製品のうち、需要変動の大きいエレクトロニクス製品に使用されるコネクタについては、実態と乖離する部品需要が発生することもあり、対応次第で在庫リスクとなる可能性があります。

一方、需要が当社予測を急激かつ大幅に上回り、生産体制が追いつかない場合には、納期遅延による損害賠償金の発生や販売機会を逃す可能性があります。

当社グループは顧客と積極的に情報交換をすることおよび、一部の製品を受注生産とすることで在庫リスクを抑えています。また、生産体制については積極的な設備投資を行うとともに、一部の生産を協力会社へ委託することで生産能力の向上を図っています。

#### (5) 競合と価格競争

コネクタ業界は、国内外の大手から中小にいたる様々な規模の多数の同業者が存在し、極めて競争的であり、当社もその価格引下げ競争に巻き込まれる可能性があります。

当社グループは新製品の開発および、金型の開発や生産設備の運用といった生産技術の向上を積極的に行っており、他社が容易に真似をすることができない製品を投入し続けることで、価格の引き下げ競争に巻き込まれないよう努めています。

#### (6) 新製品開発

企業の成長は、マーケティングと技術革新によりますが、顧客製品のライフサイクルは短期から長期まで様々であり、これらの市場変化や技術革新への対応遅れで、差別化する新製品の開発が遅れることにより、販売機会を失う可能性があります。また、開発した新製品が想定に比べて顧客に受け入れられない可能性があります。これらの場合、企業経営に影響が出る可能性があります。

当社グループは新製品の一部について顧客の要請を受けて開発しています。また、当社グループはコネクタの総合メーカーとして幅広いラインナップを取りそろえることで顧客に受け入れられる可能性を高めています。

#### (7) 製品の不具合

予期していない製品の不具合が発生し、品質・信頼性に係る重大な問題が起こった場合、顧客への多額の損害賠償金や売上の減少等の影響が出る可能性があります。

当社グループは製品の品質を重要視しており、技術者は過去に発生した品質問題及びその原因について把握できるデータベースを作成するとともに、生産現場ではカメラを使用した外観検査等を行っております。

(8) 海外展開に伴うリスク

生産及び販売の拠点を置いている海外の国々では、様々な地政学リスク、為替変動・貿易摩擦などの経済的リスク、文化・慣習の相違から発生する労務問題や新型コロナウイルス感染症のような疾病などの社会的リスク及び自然災害リスクが、当社の予想を超える範囲で発生する可能性があります。

一方で、海外展開していることで、特定の地域で事業活動が行えないときは他地域の拠点で代わりに事業を行うことができます。ただし、当社グループは一部の製品を除き、特定の製品を特定の拠点でしか生産できない体制となっていることが現状リスクであると認識しています。

(9) 大規模災害

当社グループは、地震・火災・台風・洪水・火山の噴火をはじめとする災害に対して、BCP（事業継続計画）を策定するなどリスクの低減に努めていますが、これらの災害が発生した場合、当社グループの事業活動、特に工場における生産活動に影響を受ける可能性があります。

とりわけ、当社グループの国内生産拠点は東北地方に集中しており、東日本大震災のような大規模災害が発生した場合、生産設備の破壊、物流機能の麻痺等が生じ、生産能力に影響が出る可能性があります。

これらの災害に対しては保険をかけていますが、起こりうる全ての事象に対してカバーされているわけではなく、またカバーされていたとしても、受け取る保険金が十分ではない可能性があります。

(10) 感染症の拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の急激な拡大に対して、BCP（事業継続計画）を策定するなどリスクの低減に努めていますが、当社グループの事業活動、特に工場における生産活動及び物流の状況に影響を受ける可能性があります。

(11) 為替変動

当社グループは、海外売上収益比率が約8割を超え、外貨建販売のウェイトが高い割合を占めています。為替変動による損益影響を軽減する為、為替予約や海外売上と海外生産の比率の均衡化等に取組んでおりますが、急激な円高が進んだ場合には業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) グループ外の組立外注及び部品・材料供給先に係るリスク

当社グループは、生産の一定部分を複数の外部協力会社に委託しておりますが、委託生産が困難になった場合、生産量の減少やコストアップの要因になる可能性があります。

また、部品・材料メーカーからの供給が滞った場合、生産に支障をきたす可能性があります。

(13) 人財確保に関するリスク/管理運営リスク

従来に増して急激に変化する外部環境に対応するため、従業員の確保および能力向上が必要不可欠であります。このような環境下、各分野で必要となる専門性を持つ従業員や、変化に対応できるリーダーシップを持った従業員の確保、育成が滞る場合および従業員の退職により人財が流出する場合には、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

当社グループは同業他社と比べて高い水準の給与・賞与の支給を目指すとともに、様々な状況下にある従業員が働き続けられるよう制度を改定してきました。また、実際の業務内容に即した、実践的な研修を実施することで従業員の能力向上を図っています。

(14) 労使関係

当社グループには、労働組合がなく、従業員加入の親睦団体「八要会」により、正常かつ円満な労使関係を維持継続しております。この良好な労使関係が崩れた場合、経営上影響が出る可能性があります。

(15) 知的財産

当社グループは技術開発研究等によって得られた成果について、特許などの知的財産権によりこれらの技術の保護を図っています。しかし、他社が当社グループの知的財産を無断で使用し、類似製品を製造することを当社グループとして効果的に防止できない可能性があります。

このような場合、当社グループは訴訟を含む法的手段に訴えることがあります。

また、当社グループの製造する製品、または使用している技術が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(16) 税制

当社グループは各国の税制に沿って適切な申告・納税をするよう努めていますが、各国税務当局と見解の相違が発生することで追徴の通知を受ける可能性があります。また、当社グループはグローバルにビジネス展開しているため、移転価格税制による追徴の通知を受ける可能性があります。

当社グループは、特に移転価格税制によるリスクが高いと認識しており、外部の税務専門家による助言を受け、リスク回避に努めております。

(17) サイバーセキュリティ

当社グループはサイバー攻撃に備え、ネットワーク環境の監視や、定期的に従業員への情報セキュリティ教育を行うなどのセキュリティ対策を実施しておりますが、サイバー攻撃を受けた場合、当社グループのビジネスに影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調となり、個人消費や設備投資を中心に国内需要は底堅く推移しました。一方で金や銅などをはじめとする原材料価格の高騰が進展するとともに、中東情勢の緊張の急激な高まりといった地政学リスクが不透明感を強め、製造業を取り巻く環境は予断を許さない状況となりました。

海外におきましては、米国は個人消費が停滞する一方で、活発なAI関連投資が下支えし景気は堅調に推移しました。欧州経済は緩やかに回復したものの力強さを欠き、中国は長引く不動産市況の低迷や内需の停滞により弱含みで推移するなど、地域や産業により景気の色合いが異なる状況となりました。

このような状況下、当社グループは、主にスマートフォン市場向け、自動車市場向け及び産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めるとともに高度化する市場ニーズへの更なる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進してまいりました。また、新たな成長ドライバーのひとつとすることを目的に、2025年7月に半導体テスト製品の製造・販売事業を展開する株式会社エス・イー・アール（東京都品川区、現ヒロセSER株式会社）を連結子会社化しました。

当社グループの業績につきましては、産業用機器市場向けビジネスが幅広い用途・地域で受注・売上が増加し好調な結果となり、自動車用機器市場向けビジネスも需要は総じて堅調に推移する中、新たな案件の生産の立ち上がりなどが着実に寄与しました。一方、民生用機器市場向けビジネスはやや軟調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上収益は、2,112億64百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益は429億95百万円（同0.8%増）、税引前利益は466億26百万円（同0.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は331億42百万円（同0.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

#### （多極コネクタ）

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器及び医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後の更なる高度情報通信ネットワーク化社会及び環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当連結会計年度は、売上収益は1,858億14百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は367億67百万円（同6.7%減）となりました。

#### （同軸コネクタ）

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にスマートフォンやパソコンなどの無線LANやBluetooth通信のアンテナ接続や自動車でのGPSアンテナ接続として、また無線通信装置や電子計測器の高周波信号接続として使用されるコネクタであります。

なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当連結会計年度は、売上収益は183億38百万円（前年同期比34.2%増）、営業利益は58億75百万円（同73.9%増）となりました。

#### （その他）

以上のコネクタ製品以外の製品として半導体テスト製品及びマイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類を一括しております。

当連結会計年度は、売上収益は71億12百万円（前年同期比45.0%増）、営業利益は3億52百万円（前年同期は97百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（資金）は、前連結会計年度末と比べて16億69百万円増加して、873億35百万円となりました。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、458億77百万円の増加（前年同期は556億82百万円の増加）となりました。

これは、税引前利益466億26百万円や減価償却費及び償却費194億65百万円の計上などによる資金増、法人所得税の支払額157億20百万円による資金減などによるものです。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、92億48百万円の減少（前年同期は429億47百万円の減少）となりました。

これは、投資の取得による支出288億49百万円、有形固定資産の取得による支出200億21百万円による資金減、定期預金の減少262億51百万円による資金増などによるものです。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、379億24百万円の減少（前年同期は166億71百万円の減少）となりました。

これは、自己株式の取得による支出203億51百万円、配当金の支払額164億94百万円による資金減などによるものです。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、営業債権及びその他の債権や棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ143億12百万円増加して4,311億77百万円となりました。負債は営業債務及びその他の債務の増加等により63億83百万円増加して531億2百万円となりました。また、資本合計は利益剰余金の増加及び自己株式の増加等により79億28百万円増加して3,780億75百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は87.7%となり、前連結会計年度末と比べ1.1%減少しました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
多極コネクタ	192,350	13.5
同軸コネクタ	17,835	42.5
その他	4,743	24.9
合計	214,927	15.7

（注）金額は、販売価格によっております。

b．受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
多極コネクタ	197,267	15.1	49,070	30.4
同軸コネクタ	18,897	27.0	5,104	12.3
その他	10,777	121.5	4,809	655.7
合計	226,940	18.8	58,984	37.8

（注）当連結会計年度において株式会社エス・イー・アール（現ヒロセSER株式会社）を連結子会社化したことに伴い、その他の「受注高」及び「受注残高」が前年同期比で、大幅な増加となりました。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
多極コネクタ	185,814	8.8
同軸コネクタ	18,338	34.2
その他	7,112	45.0
合計	211,264	11.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態および経営成績等につきましては、産業用機器市場向けビジネスが幅広い用途・地域で伸長しました。また、自動車用機器市場向けビジネスも需要は総じて堅調に推移する中、新たな案件の生産・販売が始まったことが寄与しました。その結果、対前年同期と比べ増収増益となりました。

当社グループは、中期経営計画「G-WING」において、コンシューマ、産業用機器、自動車の強い3本柱を形成することで、高収益体制を維持しつつ、中長期的に売上を伸長させていく計画を立てております。現在当社グループが置かれている状況は、この3本柱によるバランスのよいポートフォリオを確立させながら成長を加速させるため、開発・生産拠点の増強を進めております。また、継続的な現場改善、品質向上、DXや人財の活性化に向けた投資も強化してまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、国内外の経済動向の変化が挙げられます。現時点では特にスマートフォン市場の動向が当社グループの業績に大きな影響を与えております。当社グループとしましては、「G-WING」の3本柱を強固にしていくことでスマートフォン市場への依存率を相対的に減少させてまいります。

その他の当社グループの経営成績に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、親会社所有者帰属持分比率が87.7%と十分な資本を維持しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、IFRSベースの営業利益率を重視した経営を行っております。当連結会計年度における営業利益率は20.4%となり、前連結会計年度の22.5%を下回る結果となりました。これは設備投資や人財への投資を続けていることおよび、原材料の高騰によるものです。引き続き、高い営業利益率を安定的に生み出せる体制づくりを行ってまいります。

また、当社グループは中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の達成を目指しております。具体的には、収益性の改善を進めるとともに、2029年度までにROE12%以上の達成を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計が366億29百万円となっており、成長と安定のバランスを図っております。詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、親会社所有者帰属持分比率は87.7%と高い水準を維持しており、資金の調達を行わずに事業に必要な資金の流動性を確保していると判断しています。

当社グループは、事業の成長のための投資と株主への還元をともに図るため、中期的に営業キャッシュ・フローの50%から60%を事業投資へ、40%から50%を株主に還元する方針としています。また、さらなる成長のためのM & Aや資本提携などの戦略投資については現在有しているキャッシュを充てる方針です。

事業への投資につきましては、中長期的な視野に立って、今後ますます進展する技術革新に対する研究開発投資、グローバル化に伴う設備投資および、ITなどのインフラ投資を行ってまいります。

株主への利益還元策としては、配当による成果の配分を優先的に考えており、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。この基本方針の一層の実践を図るため、D0E（株主資本配当率）を株主還元指標として採用し、2024年度より中期的にD0E 5%の配当を行うことを目標としております。

また、自己株式の取得についても、株主への利益還元策としてとらえており、資本効率の改善を目的として、2025年度から2028年度の4年間で、600億円を上限とした自己株式を取得する方針を決定しております。

なお、当社は自己株式の保有については、発行済株式総数の5%程度を上限とし、それを超過する部分は、原則として每期消却する旨を自己株式の保有・消却に関する基本方針としております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって必要となる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。重要性がある会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針、4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

金融商品の公正価値及び棚卸資産の正味実現可能価額は社内外の環境の変化により変動する可能性は高いと考えておりますが、当社グループにおける連結財務諸表に大きな影響を与えるほど変動する可能性は極めて低いと考えております。

一方、法人税等につきましては、当局との見解の相違などにより、見積りの結果とは異なる可能性があります。とりわけ移転価格について追徴を受けた場合は、当社グループにおける連結財務諸表に一定の影響を与える可能性があることを認識しております。

## 5【重要な契約等】

記載すべき重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

エレクトロニクス業界における技術の進歩に伴い、コネクタ技術面においても「小型・高密度化」「高性能」「高品質」「経済性」の要求が高まり、さらに、「高速デジタル信号処理」「超高周波信号の伝送技術」、エネルギー関連対応や環境規制への対応が求められております。

当社グループはこれらの要求に応えるべく、次のような製品開発を行っております。

### (1) 多極コネクタ

多極コネクタには、主として機器の外部に実装する丸形コネクタ及び角形コネクタと機器の内部に実装するプリント配線板用コネクタがあります。

丸形コネクタでは、計測機器・通信機器用として小型多芯コネクタの開発、また、サーボモータ・ロボット・工作機械のF A機器用として速着脱タイプの小型防水コネクタ、さらには国内外の基地局用防水コネクタ等産業用製品群の他、監視カメラ・医療機器、その他各種電源用コネクタなど幅広く開発を行っております。

角形コネクタでは、各種産業機器や医療機器用として高速信号対応の多芯コネクタの開発、小型モバイル市場にはオリジナル小型コネクタの充実を図り市場に投入しております。また、蓄電池向けやバスバー接続用として大電流コネクタの開発や各種情報端末用インターフェイスコネクタを国内外の市場向けに各種開発を行っております。

プリント配線板用コネクタでは、高密度・多芯・狭ピッチ用コネクタの開発、またスマートフォン、タブレット等のモバイル機器用の内部実装用コネクタとしてさらに薄型・狭ピッチ基板対基板コネクタ・F P C用コネクタの開発、サーバー・L A N機器に使用するオリジナル高速タイプコネクタの開発、さらにはL E D照明用コネクタの開発など、今後成長を期待される機器用コネクタの開発と併せて、環境対策として各種環境規制に適合した製品の充実を図っております。

更に自動車用コネクタとして、高速伝送用コネクタ、E C U向け多極コネクタ、E V・H V（電気自動車・ハイブリッド）向けコネクタなどの開発を行っております。また、車載カメラ用及び車載アンテナ用コネクタやヘッドライト用コネクタ、内部接続用コネクタ、カーナビ用コネクタなどのシリーズ拡充も行っております。

### (2) 同軸コネクタ

同軸コネクタでは、モバイル・ワイヤレス機器に対応した世界最小アンテナ用超小型コネクタの開発を始め、無線L A Nのアクセスポイント・携帯電話基地局・マイクロ波通信機器等の無線通信インフラ及び放送機器・計測器等に使用される各種コネクタの開発を行っております。

高周波デバイスでは、スマートフォン用や無線L A N向け世界最小クラス小型同軸スイッチのシリーズ拡充や携帯電話基地局及びマイクロ波通信、放送機器、計測器用終端器や減衰器・避雷器コネクタ等の開発を行っております。

光コネクタでは、医療機器、ロボット等での使用に適した、光 - 電気変換用アクティブコネクタの開発や、通信インフラ、屋外画像伝送装置等への使用に適した光防水コネクタのシリーズ拡充開発を引き続き推進し、幅広いニーズに応えております。

### (3) その他

以上のコネクタ製品以外の製品として半導体テスト製品及びマイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等の開発を行っております。

上記の区分ごとに研究開発投資額を関連付けるのは困難な状況ではありますが、当グループにおける研究開発費は、9,433百万円であり、この他に研究開発活動の成果として、工具器具などの固定資産で計上したものが4,028百万円あるため、合わせますと研究開発投資額は13,461百万円となります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、新製品開発及び合理化、省力化および生産能力の拡大を目的に総額21,531百万円（無形資産への投資を含む）であり、主な投資内容は建物・構築物1,042百万円、金型・治工具類6,479百万円、機械装置4,496百万円、ソフトウェア1,654百万円等であります。

セグメントごとの設備投資について示しますと、多極コネクタは15,523百万円、同軸コネクタは832百万円、その他は505百万円、全社共通は4,671百万円であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も手許資金を充当しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市都筑区)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他 全社	研究開発 その他設備	3,052	642	3,118 (5)	3,061	9,873	889 (16)
菊名事業所 (神奈川県横浜市港北区)	多極コネクタ 同軸コネクタ	研究開発	1,072	457	76 (3)	855	2,461	68 (3)
東北アドバンス・テクノ ロジーセンター (岩手県盛岡市)	多極コネクタ 同軸コネクタ	研究開発	1,004	79	274 (6)	500	1,858	19

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東北ヒロセ電機株	宮古工場 (岩手県 宮古市)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 一次加工 生産設備	842	6,981	102 (14)	3,231	11,156	178 (11)
郡山ヒロセ電機株	郡山工場 (福島県 郡山市)	多極コネクタ	電子部品 生産設備	9,018	4,197	735 (48)	2,579	16,529	149 (41)
一関ヒロセ電機株	一関工場 (岩手県 一関市)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	電子部品 一次加工 生産設備 試験装置	1,534	521	561 (47)	1,329	3,945	219 (26)

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
広瀬電機(東莞) 有限公司	(中国 東莞)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	電子部品 生産設備	41	385	- (-)	1,545	1,970	499 (-)
広瀬電機(蘇州) 有限公司	(中国 蘇州)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 生産設備	258	348	- (-)	604	1,209	237 (-)
ヒロセエレク トリックマレーシア Sdn. Bhd.	(マレーシ ア セラン ゴール)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 生産設備	1,210	2,206	246 (40)	1,437	5,099	821 (-)
P.T. ヒロセエレク トリックインドネ シア	(インドネ シア ブカシ)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 生産設備	47	1,060	114 (16)	107	1,328	458 (-)
ヒロセ코리아(株)	(韓国 京畿道)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	電子部品 生産設備	9,095	7,740	6,699 (48)	9,934	33,468	856 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数( )外数はパートタイマーの人員であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備投資（新設・拡充）予定額は281億円ですが、その所要資金については、すべて手許資金を充当する予定であります。

なお、当該設備計画は、生産合理化、品質の向上、生産増強並びに開発力の強化を図るものであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		工期	
				総額	既支払額	着工	完成
ヒロセ電機(株) 本社	神奈川県 横浜市都筑区	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	金型・治工具 試験設備等	5,690	-	2026/4	2027/3
ヒロセ電機(株) 東北アドバンスト・ テクノロジーセンター	岩手県盛岡市	多極コネクタ 同軸コネクタ	増築	1,431	413	2026/2	2027/3
東北ヒロセ電機(株) 宮古工場	岩手県宮古市	多極コネクタ 同軸コネクタ	組立及び部品 製造設備・金型等	3,160	-	2026/4	2027/3
郡山ヒロセ電機(株) 郡山工場	福島県郡山市	多極コネクタ	組立及び部品 製造設備・金型等	2,200	-	2026/4	2027/3
一関ヒロセ電機(株) 一関工場	岩手県一関市	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	組立及び部品 製造設備・金型等 試験装置	1,450	-	2026/4	2027/3
ヒロセコリア(株)	韓国京畿道	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	組立及び部品 製造設備・金型等 工場増築	5,825	-	2026/4	2027/3
				2,462	3	2025/10	2027/11

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,693,969	34,530,435	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	35,693,969	34,530,435	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月11日 (注)1	948,853	37,227,089	-	9,404	-	12,007
2023年5月15日 (注)1	976,651	36,250,438	-	9,404	-	12,007
2024年6月6日 (注)1	556,469	35,693,969	-	9,404	-	12,007

(注)1. 自己株式の消却による減少です。

(注)2. 2026年5月29日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月5日に自己株式1,163,534株を消却し、発行済株式総数残高は34,530,435株に減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	28	128	342	8	2,108	2,660	-
所有株式数 (単元)	-	126,577	8,179	54,891	124,512	72	42,095	356,326	61,369
所有株式数の割合 (%)	-	35.52	2.30	15.40	34.94	0.02	11.82	100.00	-

(注)1. 自己株式2,890,055株は、「個人その他」に28,900単元及び「単元未満株式の状況」に55株含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が59株含まれております。

3. 当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式82,695株は、「金融機関」に826単元及び「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	45,114	13.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	32,083	9.78
公益財団法人 ヒロセ財団	東京都港区六本木1丁目7-27	31,476	9.60
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	24,503	7.47
有限会社 エイチエス企画	東京都品川区東品川1丁目5-10	12,465	3.80
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	11,251	3.43
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MA 02101, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	9,749	2.97
みずほ信託銀行株式会社 信託口0700210	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	8,707	2.65
みずほ信託銀行株式会社 信託口0700211	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	8,652	2.64
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,920	1.80
計	-	189,920	57.89

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、みずほ信託銀行株式会社信託口0700210、みずほ信託銀行株式会社信託口0700211、野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式は全て信託銀行に係る株数であります。
3. 2026年3月31日現在における、ジェーピー モルガン チェース バンク 380055、ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505223の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. 上記のほか、自己株式が28,900百株あります。なお、当該自己株式には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式(826百株)は含まれておりません。

5. 2025年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2025年11月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・ インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A.	30,369	8.51

6. 2026年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2026年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	381	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	27,449	7.69

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,890,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,742,600	327,426	同上
単元未満株式	普通株式 61,369	-	同上
発行済株式総数	35,693,969	-	-
総株主の議決権	-	327,426	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式が826百株(議決権の数826個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が59株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。
4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ電機株式会社	神奈川県横浜市都筑区中 川中央二丁目6番3号	2,890,000	-	2,890,000	8.10
計	-	2,890,000	-	2,890,000	8.10

(注) 上記には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は役員・従業員株式所有制度として、以下の2つの制度を制定しております。

取締役及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度

当社は2021年6月25日開催の第74期定時株主総会において、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員(以下「取締役等」という)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)の導入を決議しております。なお、本制度は取締役等株式交付信託(以下「本信託」という)を利用しております。

(a) 本信託の概要

1. 名称	取締役等向け株式報酬信託
2. 委託者	当社
3. 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再受託者：株式会社日本カストディ銀行)
4. 受益者	当社取締役等のうち、受益者要件を満たす者
5. 信託管理人	株式会社赤坂国際会計
6. 議決権行使	信託の期間を通じて議決権を行使いたしません。
7. 信託の種類	取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）
8. 信託契約日	2021年8月16日
9. 信託終了日（注）	2027年8月

(注) 当初契約した信託の終了日は2024年8月でしたが、2024年11月1日開催の当社の取締役会の決定により、本制度の対象期間を2027年8月まで延長しました。引き続き、当社の取締役会の決定により、再度信託を設定することにより5年以内の期間を都度定めて延長するとともに、本信託制度を継続することがあります。

(b) 取締役に取得させる予定の株式の総数

1年あたり8,800ポイント（当社株式8,800株相当）を上限とします。

(c) 本信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）のうち受益者要件を満たす者及び当社と雇用契約を締結している執行役員のうち、受益者要件を満たす者。

なお、各取締役等は原則として、その退任時に所定の手続きを行うことで本信託の受益権を取得し、本信託から当社株式の交付を受けることとなっております。

従業員を対象とする株式報酬制度

当社は2023年11月28日開催の取締役会において、当社及び国内主要子会社の従業員（以下「従業員」という）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社株式の交付を受けることにより、経営的視点を持ち、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式インセンティブ・プラン（以下「従業員向け制度」という）を導入することを決議しました。

なお、本従業員向け制度は株式交付信託（以下「従業員向け信託」という）を利用しています。

(a) 従業員向け信託の概要

1. 名称	従業員向け株式報酬信託
2. 委託者	当社
3. 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再受託者：株式会社日本カストディ銀行)
4. 受益者	従業員のうち、受益者要件を満たす者
5. 信託管理人	株式会社赤坂国際会計
6. 議決権行使	受託者は信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
7. 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
8. 信託契約日	2024年5月23日
9. 金銭を信託する日	2024年5月23日
10. 信託終了日（注）	2029年6月30日

(注) 信託の終了予定日は2029年6月の予定ですが、当社の取締役会の決定により、再度信託を設定することにより本従業員向け信託制度を継続することがあります。

(b) 従業員に取得させる予定の株式の総数

約5年間の信託期間にわたって、69,800ポイント（当社株式69,800株相当）を上限とします。

(c) 本従業員向け信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員（当社と雇用契約を締結している執行役員を除く）のうち受益者要件を満たす者。

従業員は原則として、信託終了日、もしくは各従業員の定年退職日のいずれか早い日に所定の手続きを行うことで本信託の受益権を取得し、本信託から当社株式の交付を受けることとなっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月4日)での決議状況 (取得期間2025年8月5日~2026年3月31日)	1,050,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	806,500	14,999,838,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	243,500	161,500
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	23.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月25日)での決議状況 (取得期間2026年1月5日~2026年7月31日)	1,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	308,900	5,328,558,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	691,100	9,671,442,000
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	69.1	64.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	69.1	64.5

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	594	10,612,830
当期間における取得自己株式(注)	1	22,395

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 上記には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,163,534	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式交付信託への処分)	1,705	28,992,790	222	3,705,180
保有自己株式数(注)1	2,972,750	-	1,808,995	-

(注)1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 上記には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、経営の基本方針に基づき、経営基盤を強化し、成長路線の確立を図るとともに、財務体質をより一層充実させ、安心されるまた期待される企業を目指して、安定した配当を継続して行うことを基本とし、業績及び経営環境等を総合的に勘案して実施していくことが肝要と考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、期末配当として1株につき260円を実施することを予定しております。なお、中間配当金として実施いたしました1株につき245円と合わせて年間配当金は505円となる予定です。

当社は、上記の基本的な考え方を実現するため、配当に関する中期基本方針として、2024年度より中期的に株主資本配当率(DOE)を5%とすることを掲げております。

自己株式の取得については、事業環境や株価水準を適宜勘案しつつ、2025～2028年度において600億円を上限に自己株式の取得を実施する方針です。

なお、内部留保資金につきましては、上記の株主還元に加え、中長期的な視野に立って、今後ますます進展する技術革新に対する研究開発投資、グローバル化に伴う設備投資や経営環境の変化に対応した機動的なM&Aなどに備えて参りたいと考えております。

配当の基準日及び回数の変更は、現状では予定しておりません。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額8,529百万円及び1株当たり配当額260.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月4日 取締役会決議	8,225	245.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	8,529	260.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グローバル市場における長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営の重要課題と認識しております。ステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、さらなる高収益体質を目指し、併せて企業価値の増大にも努めてまいります。

次の基本的な考え方に沿って、これに取り組んでまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主、顧客、供給者、従業員、地域社会等全てのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・取締役会により企業戦略等の大きな方向性を示し、経営幹部によるリスクテイクを支える環境整備をし、独立、客観的な立場から業務執行に実効性の高い監督を行います。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

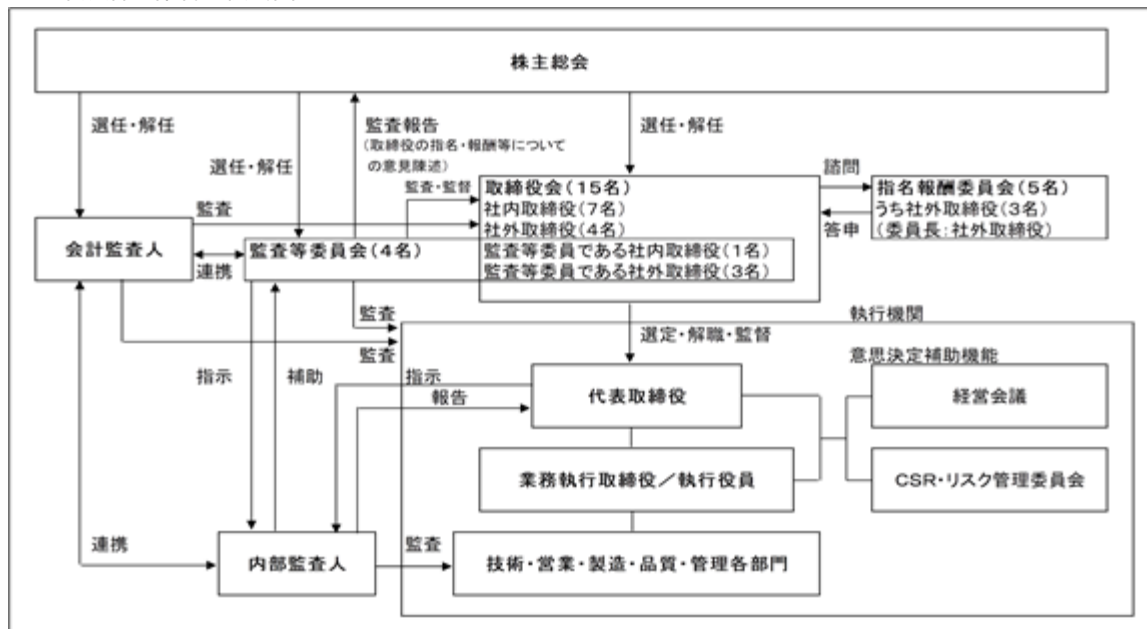
##### < 監査等委員会設置会社の採用 >

2021年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るために行ったものであります。

- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）11名（うち社外取締役4名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として月1回開催しております。取締役会及び監査等委員会の構成員は『(2) 役員の状況』をご参照ください。
- ・社外取締役を除く取締役及び執行役員で構成する本部長会を月1回以上開催し、業務執行についての連絡、調整等を行っております。本部長会における議長は代表取締役社長が務めております。

##### < 企業統治の体制の模式図 >



<企業統治の体制を採用する理由>

取締役会では迅速な意思決定を行い、各取締役が業務の執行状況を相互に監督し、経営チェック機能を果たしております。また、7名の独立・社外取締役を招聘しており、当該役員に、より客観的な観点から経営監督の役割を担ってもらうとともに、当該役員から、他企業の経営経験者や公認会計士として、多様な経歴による多面的な観点からの有用なアドバイスを得て、経営判断の妥当性を確保しております。

以上により、上記の体制図が適切であると判断し、2021年6月25日より同体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムに関する基本的な考え方>

当社グループは、内部統制システムについては企業目的を達成するために欠かせないものと認識しております。従いまして、事業経営の有効性及び効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業経営に係わる法令その他の社会規範遵守を促進することを目的として、当社グループの事業環境及び業容に見合った、株主その他ステークホルダーの利益のために最も適切な内部統制システムを整備、運用してまいります。

<内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況>

- ・業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築につきましては、取締役会においてその基本方針を決議し、整備を進めております。
- ・取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標及び分担など効率的な達成方法を立案し、社長の承認を経て実行に移しております。取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務遂行を実現しております。
- ・「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社グループの行動規範を、グループ会社全従業員に周知するとともに、弁護士等の社外の専門家と密接に連携し、コンプライアンスの徹底に努めております。また、当社グループの役員・従業員を対象とした内部通報制度を設け、適切に運用しております。なお、通報者に対し不利益な取扱いをすることを禁止しております。法令違反等の事実が判明した場合には、担当部署において是正措置及び再発防止策等を策定し、実施します。
- ・取締役は、その担当業務ごとに「リスク管理規程」、「グループ会社管理規程」ほか規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。
- ・「CSR・リスク管理委員会」及びその下部組織を設置し、業務執行上のリスク情報を共有化して、リスク管理を行っております。

<当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

- ・グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告は、当社の「グループ会社管理規程」に基づき、管理担当取締役が関係部門と連携してグループ会社を管理・指導し、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求める体制としております。
- ・グループ会社の損失の危険の管理に関しても、リスク管理に関する規程を適用し、グループ会社の役員・使用人にもそれに従って業務を執行することを求めています。
- ・グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期的にグループ会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行っております。
- ・グループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）等がグループ会社の役員等に就任するほか、当社の監査等委員及び内部監査部門による監査等を行っております。

<指名報酬委員会の設置>

- ・当社は2020年4月1日より取締役の指名、報酬にかかわる手続きの公平性、透明性、客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置いたしました。
- ・指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された5名で構成し、3名は独立社外取締役を選任しております。また委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役を選任しております。

#### 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

また、当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割をより円滑に果たせるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険については2026年3月に従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

また、当該保険の保険料については全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を11名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

原則月1回取締役会を開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

・取締役（監査等委員である取締役を除く）

氏名	出席回数 / 開催回数
石井 和徳	13 / 13
鎌形 伸	13 / 13
小原 秀	13 / 13
佐藤 博志	13 / 13
郡司 吉広	13 / 13
松永 光生	10 / 10
李 相燁	13 / 13
元永 徹司	13 / 13
西松 正記	13 / 13
坂田 誠二	13 / 13
各務 洋子	10 / 10
堀田 健介	3 / 3

・取締役（監査等委員）

氏名	出席回数 / 開催回数
森 敬	10 / 10
上田 昌利	3 / 3
三浦 健太郎	13 / 13
高嶋 健司	13 / 13
石田 晴美	10 / 10
荒木 由季子	2 / 3

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画等の企業グループ戦略、多額の設備投資、ならびに各部門からの定例報告内容における審議・検討等であります。各部門からの定例報告には、各本部や各部門からの報告に加えてCSR・リスク管理委員会およびカーボンニュートラル実行プロジェクトからCO2削減に向けた活動や再生エネルギー導入などの各種イニシアチブ対応についての報告を行っており、これらについても審議・検討を行っております。また、取締役会における議長は代表取締役社長が務めております。

指名報酬委員会の活動状況

原則3か月に1回指名報酬委員会を開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	出席回数 / 開催回数
石井 和徳	4 / 4
鎌形 伸	3 / 3
元永 徹司	4 / 4
西松 正記	4 / 4
坂田 誠二	4 / 4
堀田 健介	1 / 1
上田 昌利	1 / 1

指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、以下について検討、審議を行い、取締役会へ答申しております。

当社の取締役報酬規則等の改定

当社の取締役報酬規則等に基づき、基本報酬、業績連動報酬ならびに非金銭報酬の額

当社の役員等の選定基準に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員を選任

当社役員等の後継者計画（育成を含む）に関する事項

また、指名報酬委員会における議長は取締役会によって選任された独立社外取締役が務めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	石井 和徳	1960年1月4日生	1982年4月 当社 入社 2007年7月 同 技術本部副本部長 2008年11月 同 営業本部副本部長 2009年6月 同 執行役員 2009年11月 同 営業本部長代理 2010年6月 同 取締役 経営革新推進室長 2011年6月 同 専務取締役 営業本部長兼経営革新推進室長 2012年6月 同 代表取締役社長 東北ヒロセ電機(株) 代表取締役社長 郡山ヒロセ電機(株) 代表取締役社長 一関ヒロセ電機(株) 代表取締役社長 ヒロセコリア(株) 代表理事 2025年6月 当社 取締役会長(現)	(注) 2	15
代表取締役社長	鎌形 伸	1966年6月4日生	1990年4月 NTTデータ通信株式会社 入社 (現 株式会社NTTデータ) 2002年2月 当社 入社 2002年6月 同 管理本部全社業務改革推進室長 2008年7月 同 管理本部IT統括室長 2019年2月 同 管理本部経営企画部長兼IT統括部長 2019年6月 同 執行役員 2020年6月 同 管理本部副本部長兼経営企画部長 兼IT統括部長 2021年1月 同 管理本部長代理兼経営企画部長 2021年6月 同 取締役 管理本部長兼経営企画部長 2021年7月 同 管理本部長 2024年6月 同 専務取締役 2025年6月 同 代表取締役社長(現) 東北ヒロセ電機(株) 代表取締役社長(現) 郡山ヒロセ電機(株) 代表取締役社長(現) 一関ヒロセ電機(株) 代表取締役社長(現) ヒロセコリア(株) 代表理事(現)	(注) 2	9
取締役 技術本部長	小原 秀	1966年5月28日生	1989年4月 当社 入社 2017年9月 同 技術本部 産機事業部 事業部長 2018年7月 同 技術本部 自動車事業部 事業部長代理 2020年1月 同 技術本部 自動車事業部 事業部長 2020年6月 同 執行役員 2022年6月 同 技術本部 副本部長 兼自動車事業部 事業部長 2023年6月 同 取締役(現) 技術本部長(現)	(注) 2	2
取締役 営業本部長	佐藤 博志	1970年12月23日生	1993年4月 三井物産株式会社 入社 2001年7月 株式会社キーエンス 入社 2017年2月 当社 入社 2018年4月 同 営業本部海外事業部長 2019年6月 同 取締役(現) 営業本部長兼海外事業部長 2020年4月 同 営業本部長(現)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 製作本部長	郡司 吉広	1963年6月4日生	1982年4月 郡山ヒロセ電機株式会社 入社 1998年5月 東北ヒロセ電機株式会社 転籍 2016年8月 東北ヒロセ電機株式会社 宮古工場長 2021年1月 当社に転籍 製作本部 副本部長 (国内工場・生産統括部担当) 2021年6月 同 執行役員 製作本部 副本部長 2024年6月 同 取締役(現) 製作本部長(現)	(注)2	1
取締役 管理本部長	松永 光生	1970年5月23日生	1994年4月 株式会社サンエス 入社 (現 三菱食品株式会社) 1996年11月 川澄化学工業株式会社 入社 (現 S B カワスミ株式会社) 1999年10月 当社 入社 2018年3月 HIROSE ELECTRIC (U.S.A.), INC. Sr. Vice President 2020年12月 当社 営業本部 グローバル S C M 部長 2023年10月 同 管理本部 副本部長 (総務法務、人事、広報・I R 担当) 2024年6月 同 執行役員 2025年6月 同 取締役(現) 管理本部長(現)	(注)2	1
取締役	李 相燁	1961年7月1日生	1984年1月 韓国火薬株式会社 入社 1989年3月 ヒロセコリア株式会社 入社 2007年7月 威海廣瀨電機有限公司 董事長(現) 2007年8月 ヒロセコリア株式会社 社内勤労福祉基金代表理事(現) 2010年6月 同 代表理事副社長 2011年11月 同 代表理事社長(現) 2018年6月 当社 取締役(現)	(注)2	-
取締役	元永 徹司	1960年8月4日生	1985年4月 日本郵船株式会社 入社 1997年1月 株式会社ボストン・コンサルティング・ グループ 入社 2001年9月 株式会社フジシール 入社 2003年4月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 2006年8月 株式会社イクティス設立 代表取締役(現) 2015年4月 医療法人社団慶成会 監事(現) 2015年10月 一般社団法人ファミリービジネス研究所 代表理事(現) 2017年6月 当社 社外取締役(現)	(注)2	-
取締役	西松 正記	1958年2月3日生	1980年4月 野村證券株式会社 入社 2003年4月 同 取締役 2003年6月 同 執行役 2007年4月 同 常務執行役 2010年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役 2013年6月 野村證券株式会社 取締役 2015年4月 野村土地建物株式会社 代表取締役社長 野村・中国投資株式会社 代表取締役社長 埼玉開発株式会社 代表取締役社長 2020年6月 当社 社外取締役(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	坂田 誠二	1958年9月12日生	1981年4月 株式会社リコー 入社 2010年4月 同 執行役員 2012年4月 同 常務執行役員 2018年4月 同 専務執行役員 2018年6月 同 取締役 2019年4月 同 CTO (Chief Technology Officer: 最高技術責任者) 2021年4月 同 コーポレート専務執行役員 2023年6月 当社 社外取締役 (現) 2024年3月 マブチモーター株式会社 社外取締役 2024年8月 佐鳥電機株式会社 社外取締役 (監査等委員) 2026年4月 MIRAINIホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 2	-
取締役	各務 洋子	1959年11月5日生	1986年4月 アーサーヤング公認会計士共同事務所 入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 1998年4月 駒澤大学 経営学部 専任講師 2008年4月 同大学 グローバル・メディア・スタディーズ学部 教授 (現) 2015年4月 同大学 グローバル・メディア・スタディーズ学部 学部長 2017年4月 同大学 学部長理事 2021年4月 同大学 学長 同大学 学長理事 2024年12月 公益社団法人経済同友会 会員(現) 2025年4月 文部科学省 学校法人運営調査委員会委員 (現) 2025年6月 当社 社外取締役 (現)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	森 敬	1964年3月6日生	1986年3月 当社 入社 2012年8月 同 経営革新推進室 室長 2014年5月 同 社長室 室長 2025年6月 同 取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	8
取締役 (監査等委員)	三浦 健太郎	1972年3月22日生	1995年6月 株式会社ティー・ピー・エス研究所 監査役 (現) 2014年6月 当社 社外監査役 2021年6月 同 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	高嶋 健司	1963年12月1日生	1987年4月 青山監査法人 入所 (現 PwC Japan有限責任監査法人) 1992年10月 高嶋公認会計士事務所開設 所長 (現) 2000年9月 有限会社中目黒ネット会計設立 代表取締役 (現) 2023年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	石田 晴美	1962年8月6日生	1988年10月 青山監査法人 入所 (現 PwC Japan有限責任監査法人) 2013年8月 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会 委員 2017年4月 文教大学 経営学部経営学科 教授 (現) 2021年4月 藤沢市監査委員 2022年5月 国立国会図書館契約等監視委員会 委員長 (現) 2024年8月 総務省官民競争入札等監理委員会 委員長 (現) 2025年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
計					38

(注) 1 取締役 元永 徹司、西松 正記、坂田 誠二、各務 洋子、三浦 健太郎、高嶋 健司、石田 晴美は、社外取締役であります。

2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間

3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	鎌形 伸	1966年6月4日生	1990年4月 NTTデータ通信株式会社 入社 （現 株式会社NTTデータ） 2002年2月 当社 入社 2002年6月 同 管理本部全社業務改革推進室長 2008年7月 同 管理本部IT統括室長 2019年2月 同 管理本部経営企画部長兼IT統括部長 2019年6月 同 執行役員 2020年6月 同 管理本部副本部長兼経営企画部長兼IT統括部長 2021年1月 同 管理本部代理兼経営企画部長 2021年6月 同 取締役 管理本部長兼経営企画部長 2021年7月 同 管理本部長 2024年6月 同 専務取締役 2025年6月 同 代表取締役社長（現） 東北ヒロセ電機㈱ 代表取締役社長（現） 郡山ヒロセ電機㈱ 代表取締役社長（現） 一関ヒロセ電機㈱ 代表取締役社長（現） ヒロセコア㈱ 代表理事（現）	(注) 2	9
取締役 技術本部長	小原 秀	1966年5月28日生	1989年4月 当社 入社 2017年9月 同 技術本部 産機事業部 事業部長 2018年7月 同 技術本部 自動車事業部 事業部長代理 2020年1月 同 技術本部 自動車事業部 事業部長 2020年6月 同 執行役員 2022年6月 同 技術本部 副本部長 兼自動車事業部 事業部長 2023年6月 同 取締役（現） 技術本部長（現）	(注) 2	2
取締役 営業本部長	佐藤 博志	1970年12月23日生	1993年4月 三井物産株式会社 入社 2001年7月 株式会社キーエンス 入社 2017年2月 当社 入社 2018年4月 同 営業本部海外事業部長 2019年6月 同 取締役（現） 営業本部長兼海外事業部長 2020年4月 同 営業本部長（現）	(注) 2	2
取締役 製作本部長	郡司 吉広	1963年6月4日生	1982年4月 郡山ヒロセ電機株式会社 入社 1998年5月 東北ヒロセ電機株式会社 転籍 2016年8月 東北ヒロセ電機株式会社 宮古工場長 2021年1月 当社に転籍 製作本部 副本部長 （国内工場・生産統括部担当） 2021年6月 同 執行役員 製作本部 副本部長 2024年6月 同 取締役（現） 製作本部長（現）	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 管理本部長	松永 光生	1970年5月23日生	1994年4月 株式会社サンエス 入社 (現 三菱食品株式会社) 1996年11月 川澄化学工業株式会社 入社 (現 S Bカワスミ株式会社) 1999年10月 当社 入社 2018年3月 HIROSE ELECTRIC (U.S.A.), INC. Sr. Vice President 2020年12月 当社 営業本部 グローバル S C M部長 2023年10月 同 管理本部 副本部長 (総務法務、人事、広報・IR担当) 2024年6月 同 執行役員 2025年6月 同 取締役(現) 管理本部長(現)	(注)2	1
取締役	李 相燁	1961年7月1日生	1984年1月 韓国火薬株式会社 入社 1989年3月 ヒロセ코리아株式会社 入社 2007年7月 威海廣瀨電機有限公司 董事長(現) 2007年8月 ヒロセ코리아株式会社 社内勤労福祉基金代表理事(現) 2010年6月 同 代表理事副社長 2011年11月 同 代表理事社長(現) 2018年6月 当社 取締役(現)	(注)2	-
取締役	元永 徹司	1960年8月4日生	1985年4月 日本郵船株式会社 入社 1997年1月 株式会社ボストン・コンサルティング・ グループ 入社 2001年9月 株式会社フジシール 入社 2003年4月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 2006年8月 株式会社イクティス設立 代表取締役(現) 2015年4月 医療法人社団慶成会 監事(現) 2015年10月 一般社団法人ファミリービジネス研究所 代表理事(現) 2017年6月 当社 社外取締役(現)	(注)2	-
取締役	西松 正記	1958年2月3日生	1980年4月 野村證券株式会社 入社 2003年4月 同 取締役 2003年6月 同 執行役員 2007年4月 同 常務執行役員 2010年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役 2013年6月 野村證券株式会社 取締役 2015年4月 野村土地建物株式会社 代表取締役社長 野村・中国投資株式会社 代表取締役社長 埼玉開発株式会社 代表取締役社長 2020年6月 当社 社外取締役(現)	(注)2	-
取締役	坂田 誠二	1958年9月12日生	1981年4月 株式会社リコー 入社 2010年4月 同 執行役員 2012年4月 同 常務執行役員 2018年4月 同 専務執行役員 2018年6月 同 取締役 2019年4月 同 CTO (Chief Technology Officer: 最高技術 責任者) 2021年4月 同 コーポレート専務執行役員 2023年6月 当社 社外取締役(現) 2024年3月 マブチモーター株式会社 社外取締役 2024年8月 佐鳥電機株式会社 社外取締役(監査等委員) 2026年4月 MIRAINIホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	各務 洋子	1959年11月5日生	1986年4月 アーサーヤング公認会計士共同事務所 入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 1998年4月 駒澤大学 経営学部 専任講師 2008年4月 同大学 グローバル・メディア・スタディーズ 学部 教授(現) 2015年4月 同大学 グローバル・メディア・スタディーズ 学部 学部長 2017年4月 同大学 学部長理事 2021年4月 同大学 学長 同大学 学長理事 2024年12月 公益社団法人経済同友会 会員(現) 2025年4月 文部科学省 学校法人運営調査委員会委員(現) 2025年6月 当社 社外取締役(現)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	森 敬	1964年3月6日生	1986年3月 当社 入社 2012年8月 同 経営革新推進室 室長 2014年5月 同 社長室 室長 2025年6月 同 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	8
取締役 (監査等委員)	三浦 健太郎	1972年3月22日生	1995年6月 株式会社ティー・ビー・エス研究所 監査役(現) 2014年6月 当社 社外監査役 2021年6月 同 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	高嶋 健司	1963年12月1日生	1987年4月 青山監査法人 入所 (現 PwC Japan有限責任監査法人) 1992年10月 高嶋公認会計士事務所開設 所長(現) 2000年9月 有限会社中目黒ネット会計設立 代表取締役(現) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	石田 晴美	1962年8月6日生	1988年10月 青山監査法人 入所 (現 PwC Japan有限責任監査法人) 2013年8月 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会 委員 2017年4月 文教大学 経営学部経営学科 教授(現) 2021年4月 藤沢市監査委員 2022年5月 国立国会図書館契約等監視委員会 委員長(現) 2024年8月 総務省官民競争入札等監理委員会 委員長(現) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計					23

(注)1 取締役 元永 徹司、西松 正記、坂田 誠二、各務 洋子、三浦 健太郎、高嶋 健司、石田 晴美は、社外取締役であります。

- 2 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間
- 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役と当社間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する事項等を参考にして、社外取締役独立性基準を定めております。

社外取締役の役割、機能及び選任状況に対する考え方は以下のとおりであります。

#### <社外取締役>

- ・元永徹司氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- ・西松正記氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- ・坂田誠二氏は、設計開発・技術に関する深い知識・見識および経営者としての豊富な経験をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。

- ・各務洋子氏は、海外での豊富な経験とグローバルマネジメント等に関する識見をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- ・三浦健太郎氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- ・高嶋健司氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。
- ・石田晴美氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、当社の企業統治において監督機能および役割を果たすものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

4名の監査等委員のうち3名は社外取締役であり、経営者に対する監督機能の強化を図っております。各監査等委員は期初に監査等委員会が策定した監査方針および監査計画などに従い、経営の執行状況、内部牽制、コンプライアンス、内部監査および内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

また、社外取締役による監督および監査等委員である社外取締役による監査を実施している他、社外取締役から取締役会における積極的な意見交換を通して、当社の経営に対し様々な助言をいただいております。経営監視が適切に機能する体制が整っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む4名にて構成されております。

監査等委員会は原則として月1回に加えて、社外監査等委員から要請のあったときに開催しております。

- ・監査等委員4名が取締役会に出席するほか、業務執行を行っている取締役等から直接業務執行について聴取するなど十分な監査を行っており、監査機能が有効に機能していると判断しております。
- ・監査等委員は、総務法務課・ファイナンス部・IT統括部等内部統制部門から、内部統制システムの整備・継続的改善の状況を聴取し、必要に応じて指摘・提言・意見表明を行っております。
- ・監査等委員は取締役会に出席し、積極的な意見交換を行うとともに業務執行を行っている取締役との情報交換を行うことで実効性のある監督に努めています。
- ・監査等委員は、ファイナンス部・内部監査人及び会計監査人と定期的な情報交換等密接な連携を図りつつ、監査計画に基づいた監査を実施しております。
- ・監査等委員である社外取締役に対しては、総務法務課がその監督・監査に必要な資料の提供等を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役 高嶋 健司、石田 晴美は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会設置会社として監査等委員会を12回開催し、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	監査等委員会 出席回数/開催回数	備考
森 敬	10/10回	2025年6月就任
上田 昌利	2/ 2	2025年6月退任
三浦 健太郎	12/12	
高嶋 健司	12/12	
石田 晴美	10/10	2025年6月就任
荒木 由季子	2/ 2	2025年6月退任

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、グループ内の監査体制の整備・運用状況の確認などであります。

そのほか、社内でコンプライアンス上の問題等が発生した際に従業員が直接監査等委員又は監査等委員を補助する従業員に通報する制度（ホットライン）を設置しており、その通報内容について慎重に検討し、必要と判断した場合には執行経営陣に改善を命じます。

また、常勤の監査等委員の活動として、本部長会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、情報の収集及び報告の受領を行うとともに、社外取締役である監査等委員と情報の共有を行っております。また、内部監査人と

の連携を図り、取締役会のみならず、その他の社内の重要な会議において執行経営陣に対して意見を述べるよう努めております。

#### 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、独立した内部監査人（常勤監査等委員付）2名が、内部統制部門における業務の適切性・有効性を検証し、適宜、当該部門に課題解決策の提出を求める等指示するとともに、重要な事項については、代表取締役社長に報告しております。内部監査人と総務法務課・ファイナンス部・IT統括部は、共同して内部統制の整備・運用を実施しており、会計監査人とも協議のうえ、改善を進めております。

このほか、重要な子会社に対しては当社のファイナンス部による内部実地監査を定期的に行い、その結果を取締役社長に報告するとともに、改善活動を当社と連携して行っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査人は代表取締役社長への報告以外に、以下の活動を定期的に行っております。

##### 取締役会およびCSR・リスク管理委員会への報告

全社的な内部統制の観点から、「内部監査人の主な取り組み、内部統制評価の結果、内部通報の受付状況、およびその他内部監査の結果」を取締役会およびCSR・リスク管理委員会へ定期的に報告しております。

##### 監査等委員会への報告

監査等委員会の監査計画に基づき、内部監査人は、重点監査項目の進捗を定期的に監査等委員会で報告しております。また、内部統制の不備を発見した際は、常勤監査等委員へ都度報告を行っております。

##### その他の対応

内部通報の窓口である内部監査人は、通報を受付した際、社内規定に従い、CSR・リスク責任者および常勤監査等委員に報告し、必要な調査・対応を迅速に実施しております。また、内部通報等の情報提供者の情報管理、秘密保持、不利益な取り扱いの禁止等を定めた内部通報制度管理規程を制定し、情報提供者を保護しております。

#### 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (b) 継続監査期間

26年間

##### (c) 業務を執行した公認会計士

福島 力

永井 公人

##### (d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他38名

##### (e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたり、当社では選定基準項目を定め、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額について書面にて入手し、面談、質問等を通じ選定しております。

なお、当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

##### (f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は会計監査人より監査計画、監査の実施状況、監査人の独立性、職務執行状況及び品質管理体制等についての報告を受け、その内容について検討した結果、会計監査人の解任または不再任にあたらぬと判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	78	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65	-	78	-

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬には、事業報告作成以降発生した追加報酬 8 百万円を含んでおります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	77	-	83
連結子会社	52	25	46	26
計	52	102	46	109

当社における非監査業務の主な内容は、移転価格に関する税務アドバイザリー業務等の対価を支払っております。

連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務申告等に関する税務アドバイザリー業務等の対価を支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ただし、監査計画における監査見積り時間を基に、会計監査人と協議の上決定しています。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等が妥当であると判断したためであります。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除き、当社の業務に専念している取締役。以下「常勤取締役」といいます）の報酬は、役位に応じた固定である基本報酬と業績に連動させるために連結営業利益率を基に算出した業績連動報酬（以下「賞与」という。）から成る「金銭報酬」（以下同様です。）および当社の中長期的な業績向上と株主価値に連動する「業績連動型株式報酬」（以下「株式報酬」という。）で構成しております。

非常勤取締役（社外取締役を除く）の報酬は固定である基本報酬と業績に連動する賞与から成る「金銭報酬」のみとしています。

報酬構成の支払割合は、業績に応じて変動いたします。取締役会で定めるベースとする連結営業利益率にて、おおむね「基本報酬：賞与：株式報酬＝44：47：9」となる方針を設定しております。

「金銭報酬」及び「株式報酬」の総額は、当社業績や社会情勢、役位及び職務の内容、役員報酬調査にて「国内の製造業かつ同規模（時価総額、売上収益等）」の企業群とベンチマークを行い、監査等委員でない取締役の報酬等の原案について独立社外取締役が過半数とする任意の指名報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で、取締役会審議により決定する方針としております。

「金銭報酬」は、2021年6月25日開催の定時株主総会決議に基づいており、その総会決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額880百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、社外取締役分は年額70百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額75百万円以内となっております。

「賞与」は、基本報酬(月額)×利益係数(連結営業利益率の実績により決定)を決定方法として設定しており、当事業年度における連結営業利益率は20.4%でした。

また、「金銭報酬」とは別枠で株式報酬として「業績連動型株式報酬制度(信託方式)」を2021年6月25日開催の定時株主総会の決議で導入しております。同株主総会の翌日から2027年6月の定時株主総会までに在任する当社の常勤取締役を対象としております。なお、当社の取締役会の決定により業績連動型株式報酬の対象期間を延長・継続することがあります。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、「金銭報酬」の固定である基本報酬で構成され、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議された報酬の限度額（年額75百万円以内）で、独立性・中立性の観点から監査等委員である取締役の協議により決定しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行う役割のため、職責、他社の動向を反映させた「金銭報酬」の固定である基本報酬のみで構成しております

「株式報酬」の具体的な算出方法については、以下の通りです。

## (a) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社普通株式を取得し、当社が取締役会で定める「株式交付規程」に従って、その役位及び連結営業利益率に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社普通株式（1ポイントは当社普通株式1株とします。ただし、当社普通株式について、株式分割・株式併合・株式無償割当て等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。）が本信託を通じて各常勤取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、下記算定式につきましては、複数年にわたる本制度の有効期間の途中で新任常勤取締役が就任した場合については、当該新任常勤取締役にも適用されます。なお、常勤取締役が当社普通株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(b) 常勤取締役が付与されるポイント総数の上限と算出方法

当社の「株式報酬」は、2021年6月25日開催の定時株主総会において決議され、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、各常勤取締役に対し信託期間中の毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度の業績達成度等に応じてポイントを付与します。当社が常勤取締役に付与されるポイント総数の上限は、年間8,800ポイント（株式数にして8,800株相当）としております。

$$\text{付与ポイント} = (\text{対象期間の基本報酬総額( 1)} + \text{対象期間の賞与( 2)}) \times 10\% \\ \div \text{本信託による当社普通株式の取得単価}$$

なお、ポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日まで）の連結営業利益率が取締役会にて定める所定の数値に満たない場合は、付与ポイントを0とします。当事業年度においては、取締役会にて定める所定の数値は20%に対し、連結営業利益率の実績は20.4%でした。

- ( 1) 各年の定時株主総会の日の翌日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間とし、この間の基本報酬総額とします。
- ( 2) ポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日まで）を対象期間とし、この対象期間をベースに算出し支給した賞与総額とします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	312	97	216	41	7
監査等委員(社外取締役を除 く)	23	23	-	-	2
社外役員	80	80	-	-	9

(注) 上記の報酬は2021年6月25日開催の定時株主総会決議に基づいており、その総会決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額880百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、社外取締役分は年額70百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額75百万円以内となっております。

報酬の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記の内、 非金銭報酬等
石井 和徳	114	取締役会長	提出会社	35	79	14
鎌形 伸	115	代表取締役社長	提出会社	41	74	11

(注) 石井 和徳に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬14百万円であります。  
 鎌形 伸に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬11百万円であります。

使用人兼務役員

使用人給与のうち重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりであります。

< 純投資目的の投資株式 >

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式

< 純投資目的以外の投資株式 >

純投資目的の投資株式を除く株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略の必要性、取引や協業関係の強化を目的として、当社の企業価値の向上に資すると判断した際に取引先等の株式、いわゆる政策保有株式を保有することがあります。

政策保有株式については、以下の通り、1銘柄保有しております。該当の投資先は当社と製品の共同開発を行っており、共同開発を行うにあたって情報共有を緊密に行っていること及び開発の進捗について取締役会へ報告しております。共同開発を行うにあたり、技術情報を出資先として優先的に得られる状況にあると取締役会は判断しています。引き続きこの株式の保有の適否に関して、取締役会へ報告し、全社的な観点から保有意義の程度を毎年検証する予定です。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	1	600
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	10	18,711	13	15,966

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	450	544	18,584

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### <人材戦略の基本的な考え方>

ヒロセグループでは、「人の成長・活性化」が会社の継続的な成長の鍵であると位置づけ、「チャレンジする」「一生懸命、生き活きと働くことができる」進化する企業であり続けることを目指しています  
従業員一人ひとりが英知をつなぎ、オリジナル製品を追求してきたことが当社の競争力の源泉であり、ヒロセグループの成長を支えてきました。

事業環境が大きく変化する時代において、イノベーションを生み出し続けるためには、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境と、それを支える組織づくりが不可欠です。

ヒロセグループの中長期的な成長及び企業価値向上には、従業員一人ひとりの幸せと成長が重要であるとの認識のもと、従業員が生き活きと働ける会社の実現を目指しています。

#### <人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針>

当社は、経営戦略の実現に必要な多様な人材を持続的に確保・育成するため、能力、役割及び市場環境を踏まえた公正かつ競争力のある処遇を行うことを給与決定の基本方針としています。

国籍、性別、年齢等の属性による差異は設けず、担う役割及び発揮される能力・成果を重視しています。

報酬は主に月収及び賞与により構成されており、月収は前述の基本方針に基づき、職務遂行能力及び役割に応じて決定しています。また、市場環境を継続的にモニタリングし、毎年の賃金改定を通じて月収水準の適正化を図っています。賞与は会社業績及び個人の創出成果に応じて支給しており、高い収益が創出された場合には還元水準を高めることで、従業員の目標達成に向けた推進力の向上を図っています。

#### 新卒採用における給与決定方針

新卒採用者の給与については、将来にわたり当社の成長を担う人材の確保を目的として、市場環境及び採用競合状況を踏まえた競争力ある水準を基本としています。

初任給は、学歴区分等に応じて設定するとともに、同業他社をはじめとした市場水準を継続的にモニタリング、必要に応じて見直しを行っています。

入社後の月収については、職務遂行能力の向上及び役割の拡大に応じて決定する仕組みとしており、評価結果に基づく昇給を通じて、個々の継続的な成長が処遇に反映される体系としています。

これにより、早期の能力開発と主体的なキャリア形成を促すとともに、中長期的な活躍に向けた動機付けの向上を図っています。

#### キャリア採用における給与決定方針

キャリア採用者の給与については、当社が求める専門性、職務経験及び担う役割を適切に評価した上で、競争力のある水準で設定することを基本としています。

採用時の月収は、これまでの職務経験、専門分野における実績及び即戦力性等を総合的に勘案し、個別に設定しています。

入社後は、新卒採用者と同様に、職務遂行能力及び役割に基づく評価制度の下で処遇を決定し、成果や貢献度が月収及び賞与に反映される仕組みとしています。

これにより、多様なバックグラウンドを持つ人材が継続的に能力を発揮し、組織全体の価値向上に貢献できる処遇体系の構築を目指しています。

(2)【従業員の状況】  
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
多極コネクタ	2,805	(58)
同軸コネクタ	271	(4)
その他	144	(7)
全社(共通)	1,890	(48)
合計	5,110	(117)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,039	40.7	13.1	8,474	4.8

セグメントの名称	従業員数(人)
多極コネクタ	199
同軸コネクタ	29
その他	17
全社(共通)	794
合計	1,039

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておられません。

なお、従来から全従業員加入の親睦団体「八要会」があり、正常かつ円満な労使関係を維持継続しております。

役員・従業員株式所有制度の状況

当社グループは使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しています。当該役員・従業員株式所有制度については、「1 株式等の状況 - (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.9	64.0	52.6	54.2	33.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異についての補足説明は以下の通りであります。

- ・当社は給与規定や評価制度において、男女で差異を設けておりません。
- ・男女の賃金差異に影響を与えている主な理由として、正規雇用労働者においては、男女の平均年齢の差があり、女性は若手層の割合が多く、管理職に占める割合が低くなっていることが挙げられます。加えて、育児理由の短時間勤務利用者数も女性が多くなっています。
- ・非正規雇用労働者においては、男性は定年後再雇用契約者が多くを占め、女性は勤務時間の短いパート社員が多くを占めております。

b. 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	85,666	87,335
営業債権及びその他の債権	8	40,394	49,871
棚卸資産	9	25,091	30,193
その他の金融資産	27	87,589	57,594
その他の流動資産		10,036	8,800
流動資産合計		248,776	233,793
非流動資産			
有形固定資産	10	86,384	90,360
使用权資産		4,937	5,912
無形資産	11	6,615	7,730
その他の金融資産	27	63,785	86,806
繰延税金資産	12	2,291	2,788
退職給付に係る資産	17	3,586	2,779
その他の非流動資産		492	1,009
非流動資産合計		168,090	197,384
資産合計		416,866	431,177

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	12,896	16,747
リース負債	15	1,048	1,046
その他の金融負債	27	44	1,181
未払法人所得税	12	8,139	6,473
その他の流動負債		6,937	7,354
流動負債合計		29,064	32,801
非流動負債			
リース負債	15	4,153	5,179
その他の金融負債	14	-	101
退職給付に係る負債	17	304	433
繰延税金負債	12	12,087	13,445
その他の非流動負債		1,111	1,143
非流動負債合計		17,655	20,301
負債合計		46,719	53,102
資本			
資本金	18	9,404	9,404
資本剰余金	18	11,224	11,462
利益剰余金	18	348,972	364,932
自己株式	18	27,462	47,774
その他の資本の構成要素	24	28,009	40,051
親会社の所有者に帰属する持分合計		370,147	378,075
資本合計		370,147	378,075
負債及び資本合計		416,866	431,177

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	6,20	189,420	211,264
売上原価		104,048	122,268
売上総利益		85,372	88,996
販売費及び一般管理費	21	42,467	45,710
その他の収益	22	582	630
その他の費用	22	815	921
営業利益	6	42,672	42,995
金融収益	23	4,354	4,084
金融費用	23	808	453
税引前利益		46,218	46,626
法人所得税費用	12	13,185	13,484
当期利益		33,033	33,142
当期利益の帰属			
親会社の所有者		33,033	33,142
1株当たり当期利益	25		
基本的1株当たり当期利益(円)		976.33	991.91
希薄化後1株当たり当期利益(円)		976.33	991.91

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		33,033	33,142
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	24	1,005	1,066
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	24	232	2,323
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,237	1,257
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	24	10,183	10,151
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	24	163	32
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		10,346	10,119
税引後その他の包括利益合計		11,583	11,376
当期包括利益合計		21,450	44,518
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		21,450	44,518

## 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2024年4月1日残高		9,404	11,183	340,806	35,807	38,587	364,173	364,173
当期利益				33,033			33,033	33,033
その他の包括利益	24					11,583	11,583	11,583
当期包括利益合計		-	-	33,033	-	11,583	21,450	21,450
剰余金の配当	19			15,732			15,732	15,732
自己株式の取得	18				8		8	8
自己株式の処分	18		11		63		52	52
自己株式の消却	18		8,274		8,274		-	-
株式報酬取引	26		197		15		212	212
利益剰余金への振替	18		8,129	9,134		1,005	-	-
所有者との取引額等合計		-	41	24,866	8,344	1,005	15,476	15,476
2025年3月31日時点の残高		9,404	11,224	348,972	27,462	28,009	370,147	370,147

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2025年4月1日残高		9,404	11,224	348,972	27,462	28,009	370,147	370,147
当期利益				33,142			33,142	33,142
その他の包括利益	24					11,376	11,376	11,376
当期包括利益合計		-	-	33,142	-	11,376	44,518	44,518
剰余金の配当	19			16,494			16,494	16,494
自己株式の取得	18		12		20,339		20,351	20,351
株式報酬取引	26		228		27		255	255
利益剰余金への振替	18		22	688		666	-	-
所有者との取引額等合計		-	238	17,182	20,312	666	36,590	36,590
2026年3月31日時点の残高		9,404	11,462	364,932	47,774	40,051	378,075	378,075

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		46,218	46,626
減価償却費及び償却費		17,941	19,465
減損損失	10	-	643
金融収益		4,354	4,084
金融費用		808	453
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,875	7,201
棚卸資産の増減額(は増加)		1,387	3,506
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,972	3,473
その他		77	839
小計		59,246	56,708
利息の受取額		2,752	4,422
配当金の受取額		403	467
法人所得税の支払額		6,719	15,720
営業活動によるキャッシュ・フロー		55,682	45,877
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		5,711	26,251
投資の売却及び償還による収入		8,058	14,941
投資の取得による支出		27,846	28,849
有形固定資産の取得による支出		26,681	20,021
子会社の取得による収入		-	78
その他		2,189	1,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,947	9,248
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	18	8	20,351
配当金の支払額	19	15,732	16,494
リース負債の返済による支出		999	1,047
その他		68	32
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,671	37,924
現金及び現金同等物に係る換算差額		739	2,964
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,675	1,669
現金及び現金同等物の期首残高	7	90,341	85,666
現金及び現金同等物の期末残高	7	85,666	87,335

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ヒロセ電機株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、主に多極コネクタ及び同軸コネクタ並びにその他の電子部品等の製造販売を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、2026年6月24日に当社代表取締役社長 鎌形 伸により承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載されている公正価値で測定されている金融商品、退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

#### (4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

### 3. 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

子会社とは、当社が支配を有する事業体をいいます。支配とは、その事業体への関与により生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有し、かつ当該事業体に対するパワーを通じてその変動リターンに影響を及ぼす能力をいいます。

子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結されております。

連結会社間の重要な内部取引及び債権債務は相殺消去されております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針とは異なる場合には、必要に応じ当該子会社の財務諸表の調整を行っております。また、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### (2) 外貨換算

##### 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

取得原価により測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益で認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

#### 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当該差額はその他の資本の構成要素に含めております。

### (3) 金融商品

#### 金融資産

##### ( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかどうかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しております。

公正価値で測定する負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

##### ( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

##### (b) 公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振替えております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、かつ、当該金融資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。

( ) 減損

償却原価で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払期日から30日超経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものと推定しておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループにおいて、合理的かつ裏付け可能な情報を企業が有する場合を除き、期日経過が90日を超える場合には、債務不履行が生じているとみなしております。また、債務者に重大な財政的困難や契約違反などの事象が発生した場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや努力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しております。

## 金融負債

( ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融負債は、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

( ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

- ・償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ

当社グループは、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブを利用しております。デリバティブ取引は、実需に見合う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。その後、公正価値で事後測定しており、その変動を純損益として認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：3年～50年
- ・機械装置：4～8年
- ・工具、器具及び備品：2～5年

見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向けて調整しております。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分からの将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当社グループ内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出は無形資産として計上し、それ以外は発生時に費用処理しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図があること
- ・無形資産を使用又は売却できる能力があること
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法があること
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力があること

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

#### 耐用年数を確定できる無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。また、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間、及び将来の期間において適用されます。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間において認識しております。

主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：5～15年

#### 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行いません。

減損については注記「3. 重要性がある会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

### (8) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日における未払リース料総額の割引現在価値をリース負債として測定を行っております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した額で測定を行っております。

使用権資産は、見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

### (9) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。但し、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(確定給付制度)

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債又は資産として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定しております。

制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式報酬

当社グループは、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、当社従業員及び国内主要子会社の従業員に対するインセンティブ制度として、株式報酬制度を採用しております。

株式報酬制度におきましては、受け取ったサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値によって見積り、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を資本の控除項目として認識し、自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

また、自己株式の無償割当てや消却を行った場合には、当該無償割当てや消却の金額を「資本剰余金」の中のその他資本剰余金より減額し、当該無償割当てや消却の金額がその他資本剰余金の残高を上回る場合は、残高を上回る金額について「利益剰余金」より減額しております。

(14) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(15) 法人所得税

当期税金及び繰延税金は、企業結合に関連するもの、及びその他の包括利益又は直接資本の部で認識される項目を除き、連結損益計算書上にて法人所得税費用として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

当期税金

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金

繰延法人所得税は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率に則り見積り算定しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が低い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

また、IAS第12号「法人所得税」の改訂により、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に関連する繰延税金資産および繰延税金負債の認識および開示について、例外規定を適用しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりであります。

- ・収益認識（注記「3. 重要性がある会計方針（14）収益」）

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度以降に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要性がある会計方針（3）金融商品」、「27. 金融商品」）

特定の金融商品の公正価値は市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法によって算定しています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針（5）棚卸資産」、「9. 棚卸資産」）

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。市場環境の変化に伴う需要の減少により正味実現可能価額が下落した場合には、損失が発生することになります。

- ・法人所得税（注記「3. 重要性がある会計方針（15）法人所得税」、「12. 法人所得税」）

当社グループは世界各国・地域において事業活動を展開しており、各国・地域の税務当局に納付することになる予想金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税及び法人所得税費用を計上しております。

未払法人所得税等及び法人所得税の算定に際しては、当社グループ及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。

そのため、最終税額が当初に認識した金額と異なる場合には、翌連結会計年度以降において、利得または損失が発生する可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この基準書の適用による連結財務諸表への影響は検討中であります。

IFRS		強制適用年度 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示および開示	2027年1月1日	2028年3月期	IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、主として純損益計算書の財務業績に関する表示および開示に関する新基準

## 6. 事業セグメント

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しており、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはコネクタの形状を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「多極コネクタ」及び「同軸コネクタ」の2つを報告セグメントとしております。

「多極コネクタ」は、主として機器の外部に実装する丸形コネクタ及び角形コネクタと機器の内部に実装するリボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、ナイロンコネクタがあります。

「同軸コネクタ」は、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、ここには光コネクタも含んでおります。

## (2) 報告セグメント情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	170,849	13,668	184,517	4,903	189,420
収益合計	170,849	13,668	184,517	4,903	189,420
営業利益又は営業損失( )	39,391	3,378	42,769	97	42,672
金融収益	-	-	-	-	4,354
金融費用	-	-	-	-	808
税引前利益	-	-	-	-	46,218
その他の項目					
減価償却費及び償却費	16,918	691	17,609	332	17,941

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等を一括しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	185,814	18,338	204,152	7,112	211,264
収益合計	185,814	18,338	204,152	7,112	211,264
営業利益	36,767	5,875	42,643	352	42,995
金融収益	-	-	-	-	4,084
金融費用	-	-	-	-	453
税引前利益	-	-	-	-	46,626
その他の項目					
減価償却費及び償却費	18,331	726	19,057	408	19,465

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体テスト製品及びマイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等を一括しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

売上収益	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	29,704	36,364
中国	74,956	77,277
韓国	32,930	35,751
その他の地域	51,830	61,872
合計	189,420	211,264

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産（金融資産、繰延税金資産、退職後給付資産を除く）の帳簿価額の地域別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

非流動資産	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	51,283	54,466
韓国	32,692	34,246
その他アジア	13,202	14,505
その他の地域	1,251	1,795
合計	98,428	105,012

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	38,023	46,768
未収入金	2,371	3,103
合計	40,394	49,871

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	14,505	15,778
仕掛品	5,430	6,991
原材料及び貯蔵品	5,156	7,424
合計	25,091	30,193

前連結会計年度及び当連結会計年度において正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損計上額はそれぞれ832百万円、722百万円であります。なお、当期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、「売上原価」と同額になります。

10.有形固定資産  
 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	16,155	21,470	13,031	13,091	17,202	80,949
取得	6,215	6,505	7,999	3	6,722	27,444
振替	7,959	3,155	2,473	-	14,452	865
減価償却(注)	1,538	6,785	8,107	-	-	16,430
処分	16	428	154	37	388	1,022
在外営業活動体の換算差額	807	1,229	454	690	512	3,692
前連結会計年度(2025年3月31日)	27,968	22,687	14,788	12,367	8,574	86,384
取得	605	4,522	6,941	-	7,810	19,877
振替	102	3,536	2,697	-	6,408	73
企業結合による取得	161	636	53	61	1	912
減価償却(注)	1,699	6,954	9,227	-	-	17,879
減損損失	-	117	187	-	336	640
処分	33	124	86	26	57	326
在外営業活動体の換算差額	521	586	344	239	415	2,105
当連結会計年度(2026年3月31日)	27,626	24,772	15,322	12,642	9,999	90,360

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)						
取得原価	30,648	71,763	102,728	13,091	17,202	235,433
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,493	50,293	89,697	-	-	154,484
帳簿価額	16,155	21,470	13,031	13,091	17,202	80,949
前連結会計年度(2025年3月31日)						
取得原価	43,615	74,573	102,688	12,367	8,574	241,817
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,647	51,886	87,900	-	-	155,433
帳簿価額	27,968	22,687	14,788	12,367	8,574	86,384
当連結会計年度(2026年3月31日)						
取得原価	42,882	84,555	110,264	12,642	10,311	260,653
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,256	59,784	94,942	-	312	170,293
帳簿価額	27,626	24,772	15,322	12,642	9,999	90,360

11. 無形資産  
 増減表

無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	4,744	397	5,141
取得	1,954	252	2,207
償却(注)	527	0	527
処分	1	92	93
在外営業活動体の換算差額	70	43	113
前連結会計年度(2025年3月31日)	6,101	514	6,615
取得	1,654	-	1,654
企業結合による取得	11	0	11
償却(注)	511	0	512
処分	14	103	117
在外営業活動体の換算差額	50	29	79
当連結会計年度(2026年3月31日)	7,290	440	7,730

(注) 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年4月1日)			
取得原価	14,409	489	14,898
償却累計額及び減損損失累計額	9,665	91	9,756
帳簿価額	4,744	397	5,141
前連結会計年度(2025年3月31日)			
取得原価	16,005	516	16,521
償却累計額及び減損損失累計額	9,904	2	9,906
帳簿価額	6,101	514	6,615
当連結会計年度(2026年3月31日)			
取得原価	17,678	442	18,121
償却累計額及び減損損失累計額	10,388	2	10,390
帳簿価額	7,290	440	7,730

## 12. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	2024年4月1日残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益を通じて認識	2025年3月31日残高
繰延税金資産				
有形固定資産	2,129	110	-	2,019
未払賞与	774	102	-	876
棚卸資産	1,171	200	-	971
繰越税額控除	107	34	-	73
未払事業税	97	266	-	363
リース負債	1,485	180	-	1,305
その他	842	139	101	804
合計	6,605	295	101	6,411
繰延税金負債				
在外連結子会社の留保利益	7,677	226	-	7,451
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,855	-	112	4,967
土地評価差額	274	26	-	248
固定資産圧縮積立金	161	52	-	109
退職給付に係る資産	831	197	342	976
使用権資産	1,409	170	-	1,239
その他	1,102	115	-	1,217
合計	16,309	556	454	16,207
純額	9,704	261	353	9,796

(注) 為替換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益を通じて認識	2026年3月31日残高
<b>繰延税金資産</b>				
有形固定資産	2,019	272	-	2,291
未払賞与	876	61	-	937
棚卸資産	971	79	-	892
繰越税額控除	73	75	-	148
未払事業税	363	145	-	218
リース負債	1,305	258	-	1,563
その他	804	292	18	1,114
合計	6,411	734	18	7,163
<b>繰延税金負債</b>				
在外連結子会社の留保利益	7,451	1,073	-	8,524
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,967	-	882	5,849
土地評価差額	248	7	-	255
固定資産圧縮積立金	109	72	-	37
退職給付に係る資産	976	336	505	807
使用権資産	1,239	246	-	1,485
その他	1,217	354	-	863
合計	16,207	1,236	377	17,820
純額	9,796	502	359	10,657

（注）為替換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金	-	386
繰越税額控除	7	3

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰越欠損金	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	-	386
合計	-	386

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰越税額控除	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	7	3
合計	7	3

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結子会社に対する投資に係る繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の合計は、それぞれ151,669百万円、145,202百万円です。

(2) 法人所得税費用

各連結会計年度の「法人所得税費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用		
当期	13,102	13,272
過去の期の当期税金についての修正	299	234
(当期税金費用小計)	12,803	13,038
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	369	443
税率の変更	13	3
(繰延税金費用小計)	382	446
合計	13,185	13,484

(3) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
適用税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外連結子会社等の留保利益	0.5	2.3
連結子会社との税率差異	3.6	4.2
税額控除	1.3	0.8
住民税均等割等	0.8	0.0
過年度法人税等	1.0	0.5
連結子会社からの配当に係る源泉税	1.0	0.6
その他	2.5	0.9
平均実際負担税率	28.5%	28.9%

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度、当連結会計年度いずれも実効税率30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

## (4) グローバル・ミニマム課税制度

日本におけるグローバル・ミニマム課税制度では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率：15%に至るまで日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。

当社グループにおいては、各子会社の直近の税務申告書および財務諸表を検討した結果、当連結会計年度においては上乘せ課税に係る税金費用は生じないものと判断しております。

なお、当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために、制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

## (5) 不確実な税務ポジション

当社の主要な子会社において、2026年4月より移転価格税制を含む税務調査を受けております。

当社グループは「4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載の通り、税務当局に納付することになる予想金額を、法令等に従って合理的に見積もり、未払法人所得税及び法人所得税費用を計上しております。

現時点において、当該税務調査は調査の過程にあり、当社グループと税務当局との間での協議においては見解の相違が存在するため、当該調査の影響は未払法人所得税及び法人所得税費用に反映されておられません。

そのため、最終的に税務調査の結果、税務当局によって決定された金額が発生した場合には、翌連結会計年度以降において費用として計上される可能性があります。

## 13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	8,523	11,698
未払金	3,812	4,440
その他	561	610
合計	12,896	16,747

## 14. その他の金融負債

## (1) その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	-	1,155
長期借入金	-	101
デリバティブ負債	44	27
合計	44	1,282
流動負債	44	1,181
非流動負債	-	101
合計	44	1,282

短期借入金および長期借入金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債にそれぞれ分類しております。

(2) 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000	1.69	-
1年内返済予定の長期借入金	-	155	0.53	-
長期借入金	-	101	0.36	2027年～2032年
合計	-	1,256	-	-
流動負債	-	1,155	-	-
非流動負債	-	101	-	-
合計	-	1,256	-	-

(3) 財務活動に係る負債の調整表

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金変動		当連結会計年度 (2026年3月31日)
			企業結合による変 動	その他の変動	
短期借入金	-	80	920	-	1,000
長期借入金	-	142	398	-	256

15. リース

当社グループは、借手として、主としてオフィスビル等の不動産等の賃借を行っております。

なお、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	949	908
その他	149	185
合計	1,098	1,093
リース負債に係る金利費用	86	84
短期リースの例外によるリース費用	177	302
少額リースの例外によるリース費用	35	13

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	4,620	5,531
その他	317	382
合計	4,937	5,912

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ389百万円及び1,286百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,295百万円及び1,446百万円です。

リース負債の満期分析については、注記「27.金融商品 (2)財務リスク管理 流動性リスク」に記載しております。

#### 16. 政府補助金

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」、「その他の非流動負債」に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債	27	30
その他の非流動負債	824	813

(注) 政府補助金は用地取得及び建設助成に関連して発生したものであります。なお、未履行の条件およびその他の偶発事象はありません。

#### 17. 従業員給付

##### 退職後給付

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び複数事業主制度の企業年金基金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

##### (1) 確定給付制度

国内の確定給付企業年金制度の給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内の確定給付企業年金制度においては、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な規約があり、年金資産の運用に関する基本方針に基づき、運用方針及び結果について、担当役員及び所管部門が適時にミーティングを行っております。会社の財務状況や資産運用の見通し等を基に5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行います。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

## 確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	11,393	12,251
当期勤務費用	986	1,119
利息費用	367	430
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	13	31
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	336	814
実績の修正により生じた数理計算上の差異	278	17
過去勤務費用	-	10
制度からの支払	465	648
企業結合による影響	-	69
在外営業活動体の換算差額	657	243
期末残高	12,251	12,646

## 制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	15,581	16,110
利息収益	539	611
再測定による増減		
制度資産に係る収益(上記利息収益を除く)	142	426
事業主による制度への拠出	1,315	1,660
制度からの支払	445	635
在外営業活動体の換算差額	738	223
期末残高	16,110	17,543

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は10.9年、当連結会計年度末は10.7年であります。

制度資産の種類別の内訳

制度資産の主な種類別における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
現金及び現金同等物	9,562	-	9,562	5,803	-	5,803
生命保険の一般勘定	-	6,548	6,548	-	7,481	7,481
債券	-	-	-	1,618	2,641	4,259
合計	9,562	6,548	16,110	7,421	10,122	17,543

(注) 翌連結会計年度においては、1,481百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定であります。

資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	-	578
再測定 資産上限額の影響の変動	578	1,973
資産上限額の影響の期末残高	578	2,551

重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率(%)	3.48	4.64

主な数理計算上の仮定が0.5%増減した場合の確定給付制度債務への影響額は、以下のとおりであります。計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を同時に受けることから、独立して、又は相互的に変動することが想定され、それらの変動により確定給付制度債務へ与える実際の影響額は異なる可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	605	606
割引率が0.5%低下した場合	659	647

将来キャッシュ・フロー

当社及び一部の連結子会社の制度資産への拠出額は、従業員の給与水準や勤続年数、制度資産の積立状態、数理計算等様々な要因により決定されております。また、確定給付企業年金法の規定により、当社の規約型企業年金では、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年毎に報告期間の期末日を基準日として掛金の額の再計算を行っております。当社及び一部の子会社は、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額の掛金を拠出する場合があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への拠出額を含む）に係る費用計上額は、期中に制度に拠出した額とし、当連結会計年度は2,588百万円（前連結会計年度2,255百万円）であります。

(3) 複数事業主制度

当社及び国内子会社の一部については、複数事業主の確定給付制度である東京都電機企業年金基金に加入しております。拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されております。当該制度は、資産運用の見直し等を基に財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行っております。当該制度に拠出した資産は、他の事業主の従業員への年金給付に用いられる可能性があります。複数事業主制度が解散した場合又は複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。翌連結会計年度における当該制度への予想拠出額は254百万円であります。

複数事業主制度直近の積立状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日) 2024年3月31日現在	当連結会計年度 (2026年3月31日) 2025年3月31日現在
年金資産の額	137,074	134,097
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	120,650	117,615
差引額	16,424	16,482

他の加入企業と比較した当社グループの当該制度への加入水準の指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日) 2024年3月31日現在	当連結会計年度 (2026年3月31日) 2025年3月31日現在
複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合	4.58%	4.78%

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(4) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる、退職後給付以外の従業員給付費用の金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与	20,240	22,042
賞与	6,878	7,663
その他	2,226	2,102

18. 払込資本及びその他の資本

(1) 授権株式数、発行済株式数及び自己株式

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	自己株式 (株)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	80,000,000	36,250,438	2,419,652
期中増減	-	556,469	561,191
前連結会計年度 (2025年3月31日)	80,000,000	35,693,969	1,858,461
期中増減	-	-	1,114,289
当連結会計年度 (2026年3月31日)	80,000,000	35,693,969	2,972,750

- (注) 1. 当社の発行する株式は無額面普通株式であります。  
 2. 発行済株式は全額払込済となっております。  
 3. 発行済株式数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。  
 4. 前連結会計年度における自己株式の期中増減は、主に以下によるものです。  
 2024年5月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式556,469株の消却を行っております。また、2023年11月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式605,800株の取得を行っております。  
 5. 当連結会計年度における自己株式の期中増減は、主に以下によるものです。  
 2025年8月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式806,500株の取得および2025年12月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式308,900株の取得を行っております。  
 6. 前連結会計年度における自己株式には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式84,400株含まれております。  
 7. 当連結会計年度における自己株式には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式82,695株が含まれております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。日本の会社法は、株式の発行に対する払込み又は給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることを規定しております。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、前連結会計年度に実施した自己株式の消却の金額は「資本剰余金」の中のその他資本剰余金から減額しておりますが、その他資本剰余金を上回る金額については「利益剰余金」より減額しております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されます。日本の会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることを規定しております。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。

19. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	7,445	利益剰余金	220.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月1日 取締役会	8,309	利益剰余金	245.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。また、2024年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	8,310	利益剰余金	245.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月4日 取締役会	8,225	利益剰余金	245.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。また、2025年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	8,310	利益剰余金	245.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	8,529	利益剰余金	260.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社が設定する役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

20. 収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	189,420	211,264
合計	189,420	211,264

分解した収益とセグメント収益の関連

当社グループは、コネクタの種類（注記「6. 事業セグメント」参照）及び顧客の所在地を基本にして組織が構成されており、それらの区分に基づき当社の取締役会は経営資源の配分の決定及び業績の評価の検討を行っております。

顧客の所在地により分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

		報告セグメント		その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ		
顧客の所在地	日本	27,115	1,533	1,056	29,704
	中国	69,952	4,802	202	74,956
	韓国	27,919	1,674	3,337	32,930
	その他	45,863	5,659	308	51,830
合計		170,849	13,668	4,903	189,420

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

		報告セグメント		その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ		
顧客の所在地	日本	31,808	1,734	2,822	36,364
	中国	69,915	7,226	136	77,277
	韓国	31,164	1,174	3,413	35,751
	その他	52,927	8,204	741	61,872
合計		185,814	18,338	7,112	211,264

日本においては丸形コネクタ、角形コネクタ、プリント配線板用コネクタ、自動車用コネクタ等を販売しており、産機分野や自動車分野などを主な顧客としております。

中国においては、プリント配線板用コネクタ、同軸コネクタ等を販売しており、スマートフォン及び民生分野などを主な顧客としております。

韓国においては、プリント配線板用コネクタ、角形コネクタ、自動車用コネクタ、同軸コネクタ、その他機器等を販売しており、スマートフォン、民生分野及び自動車分野などを主な顧客としております。

その他地域は欧州、北米、その他アジア等の顧客に、プリント配線板用コネクタ等の様々なコネクタを販売しております。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね6か月以内であります。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で算定しております。なお、返品や製品保証に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

(2) 契約残高

以下は、当社グループの契約残高の内訳であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	37,305	38,235	47,095
契約負債	98	103	198
合計	37,207	38,132	46,897

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、それぞれの期首現在の契約負債残高に含まれていたものに重要性はありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループでは、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストについて償却期間が1年を超えるものはなく、当該コストから認識した資産はありません。

21. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	16,527	17,986
運賃荷造費	4,960	5,530
減価償却費及び償却費	2,036	2,132
賃借料	266	243
研究開発費	9,090	9,433
その他	9,588	10,386
合計	42,467	45,710

22. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取賃貸料	49	63
固定資産売却益	174	244
その他	359	323
合計	582	630

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除却損	789	204
固定資産売却損	1	2
減損損失	-	643
その他	25	72
合計	815	921

23. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融商品	2,511	2,530
純損益を通じて公正価値を測定する金融商品	664	667
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	97	148
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	403	467
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	612	-
為替差益	-	229
その他	67	43
合計	4,354	4,084

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融商品	-	9
リース負債	86	100
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	0	331
為替差損	715	-
その他	7	13
合計	808	453

24. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、及び税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替られることのない項目					
確定給付制度の再測定	1,347	-	1,347	342	1,005
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	132	-	132	100	232
純損益に振替られる可能性のある項目					
在外営業活動体の外貨換算 差額	10,183	-	10,183	-	10,183
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融商品	252	-	252	89	163
合計	11,914	-	11,914	331	11,583

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替られることのない項目					
確定給付制度の再測定	1,571	-	1,571	505	1,066
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	3,381	-	3,381	1,057	2,323
純損益に振替られる可能性のある項目					
在外営業活動体の外貨換算 差額	10,151	-	10,151	-	10,151
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融商品	50	-	50	18	32
合計	11,911	-	11,911	535	11,376

## 25. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、次の情報に基づいて算定しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	33,033	33,142
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	33,033	33,142
加重平均普通株式数(千株)	33,834	33,412
基本的1株当たり当期利益(円)	976.33	991.91
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	33,033	33,142
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	33,033	33,142
加重平均普通株式数(千株)	33,834	33,412
新株予約権による普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	33,834	33,412
希薄化後1株当たり当期利益(円)	976.33	991.91

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員等向け株式交付信託並びに従業員向け株式交付信託において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

26. 株式報酬

当社グループは、株式交付信託を用いた株式報酬制度を採用しております。

なお、ストック・オプション制度については採用してはりましたが、2024年9月30日を行使期限とするストックオプションをもって制度を終了しております。

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の目的は、当社及び子会社の取締役（社外取締役を除く）、幹部従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上を図ることであります。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しております。なお、前連結会計年度において、費用として認識した持分決済型株式報酬はありません。

前連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

	付与数 (株)	付与日	行使期限	行使価格 (円)
第7回(注)	113,400 (付与時)	2014年10月16日	2024年9月30日	13,561 (付与時)

(注) 1. 権利確定条件は、付与日以降、原則として権利確定日まで勤務していることとなっております。

2. 2015年4月1日に自己株式無償割当てを行ったことにより、第7回新株予約権につきましては新株予約権1個につき目的となる株式数は100株から105株に調整されております。また、2018年3月31日においても自己株式無償割当てを行ったことにより、第7回新株予約権につきましては新株予約権1個につき目的となる株式数は105株から110株に調整されております。以下は当該調整を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格は、以下のとおりであります。

第7回

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	行使価格 (円)	株式数 (株)	行使価格 (円)
期首残高	4,950	12,300	-	-
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	-	-	-	-
期中の満期消滅	660	12,300	-	-
期中の行使	4,290	12,300	-	-
期末未行使残高	-	-	-	-
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注) 1. 各年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 前連結会計年度に期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価は18,018円であります。

(2) 株式交付信託を用いた株式報酬制度

当社は以下の2つの株式報酬制度を制定しております。

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」という）向け株式交付信託
- ・当社及び国内主要子会社の従業員（以下、「従業員」という）向け株式交付信託

取締役等向け株式報酬制度の目的は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることとあります。

従業員向け株式報酬制度の目的は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社株式の交付を受けることにより、経営的視点を持ち、当社の中長期的な企業価値向上を図ることとあります。

これらの株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等及び各従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等及び各従業員に対して交付される、という株式報酬制度であります。

当社は、当社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等及び各従業員に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、ポイントを付与します。ただし、取締役等に対しては、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与するものとし、業績指標（連結営業利益率その他、取締役会において定める業績指標を用います）が所定の数値を達成していることをポイント付与の条件とします。

また、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は1年あたり8,800ポイントを上限、従業員に対して付与するポイントの総数は、約5年間の信託期間にわたって69,800ポイントを上限とします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。

本株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

本株式報酬制度に係る費用計上額は、前連結会計年度において221百万円、当連結会計年度において242百万円であり、連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

ポイントの公正価値は、付与日における当社株式の市場価格を基礎として算定しております。

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
期中に付与されたポイント数	13,160	14,901
加重平均公正価値 (円)	16,823	16,823

27. 金融商品

(1) 資本リスク管理方針

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。

経営指標として、親会社の所有者に対する剰余金の配当としてDOE（株主資本配当率）を5%とするとともに、資本の効率性を追求してROE（親会社所有者帰属持分利益率）の向上を目指してまいります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
ROE (注) (%)	9.0	8.9

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分 (期首・期末平均)

(2) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従い、外貨建金銭債権の残高の範囲内で行うこととしており、デリバティブを利用した投機的な取引は行わない方針であります。

また、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、資金運用については預金や安全性の高い債券等に限定しております。

信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの売上債権管理規程に従い、売上債権について、営業本部が定期的取引先の状況を確認し、ファイナンス部が売上債権残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

先物為替予約等取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、信用リスクが低い金融資産のみを保有しているため、貸倒引当金の開示は省略しております。

(a) 貸倒引当金の増減分析

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	27	-	-	223	250
当期増加額（繰入額）	-	-	-	5	5
当期減少（目的使用）	-	-	-	-	-
当期減少（戻入）	18	-	-	8	26
為替換算差額	1	-	-	9	10
期末残高	8	-	-	211	219

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	8	-	-	211	219
当期増加額（繰入額）	5	-	66	45	116
当期減少（目的使用）	-	-	-	-	-
当期減少（戻入）	-	-	-	-	-
為替換算差額	0	-	3	12	15
期末残高	13	-	69	268	350

流動性リスク

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。当社グループは、資金運用については預金、安全性の高い債券等に限定し、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブを含む）の契約上の満期は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	12,896	12,896	12,896	-	-
リース負債	5,201	5,444	1,053	1,690	2,701
合計	18,097	18,340	13,949	1,690	2,701
デリバティブ金融負債					
為替予約	1	1	1	-	-
通貨スワップ	43	43	43	-	-
合計	44	44	44	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	16,747	16,747	16,747	-	-
短期借入金	1,000	1,000	1,000	-	-
長期借入金	256	256	155	44	57
リース負債	6,225	6,590	1,072	2,635	2,883
合計	24,227	24,593	18,974	2,679	2,940
デリバティブ金融負債					
為替予約	27	27	27	-	-
合計	27	27	27	-	-

市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しております。当社グループは、外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループにおける為替リスクエクスポージャー(純額)の主なものは以下のとおりであります。

(単位：千通貨単位)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	74,592	143,422

以下の表は、当社グループの為替リスクエクスポージャー(純額)に対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末に保有している外貨建ての金融商品を対象に、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に当期利益に与える影響額を示しております。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当期利益への影響		
米ドル	79	161

(b) 市場価格変動リスク

当社グループの保有する資本性金融商品は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価や当該企業の財務状況を把握しております。資本性金融商品について、期末日の市場価格または評価額が一律10%下落した場合、当期利益及びその他の包括利益(税効果考慮後)が受ける影響は、次のとおりであります。なお、当該分析は、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当期利益への影響	1,614	1,202
その他の包括利益への影響	1,138	1,323

## (3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産		
資本性金融商品	20,992	15,854
デリバティブ	9	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
負債性金融商品	22,551	22,302
資本性金融商品	16,605	19,313
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	85,666	87,335
営業債権及びその他の債権	40,394	49,871
その他の金融資産	91,217	86,921
合計	277,434	281,606
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
その他の金融負債		
デリバティブ	44	27
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	12,896	16,747
その他の金融負債		
借入金	-	1,256
合計	12,940	18,030

償却原価で測定する金融資産のその他の金融資産は、主に定期預金であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産  
 当社グループは、長期保有する意思のある株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(a) 公正価値の内訳

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
KDDI(株)	10,335	11,929
セコム(株)	3,052	3,622
その他	3,218	3,762
合計	16,605	19,313

(b) 受取配当金

当連結会計年度末現在で保有している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る当連結会計年度の受取配当金は467百万円(前連結会計年度は403百万円)であります。

(c) 期中の処分

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却日時点の公正価値	-	693
累積利得・損失( )	-	578
受取配当金	-	22

資本性金融商品は、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有の是非について見直しております。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金等については、比較的短期で満期が到来するため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。ただし、長期預金にはデリバティブ内包型預金が含まれており、このデリバティブ内包型預金については金融機関より公正価値を入手していません。

資本性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定しております。活発な市場がない場合はマーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチ等の評価技法を用いて測定しております。

負債性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しております。

デリバティブについては、先物為替相場等に基づいて算定しております。

借入金については金額の重要性を鑑みて帳簿価額をもって公正価値とみなしております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表に含めておりません。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
長期預金	1,000	-	972	-	972
負債性金融商品	16,434	-	-	16,613	16,613

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
長期預金	1,000	-	962	-	962
負債性金融商品	37,162	-	-	36,103	36,103

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する金融商品の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	20,992	-	20,992
デリバティブ	-	9	-	9
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	22,551	-	-	22,551
資本性金融商品	16,003	-	602	16,605
資産合計	38,554	21,001	602	60,157
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	44	-	44
負債合計	-	44	-	44

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	15,854	-	15,854
デリバティブ	-	10	-	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	22,302	-	-	22,302
資本性金融商品	18,711	-	602	19,313
資産合計	41,013	15,864	602	57,479
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	27	-	27
負債合計	-	27	-	27

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分される資本性金融商品については信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しており、デリバティブについては先物為替相場等に基づいて算定しております。

レベル3に区分される資本性金融商品の公正価値については、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチ等の評価技法を用いて測定しており、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品については、グループ会計方針等に則り公正価値の測定を行い、測定結果については管理部門の責任者が承認しております。

レベル3に区分される金融資産については、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。

(5) デリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当社グループは、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するために為替予約を利用しております。当該デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用せずに、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、デリバティブの公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	契約額等 (想定元本)	うち 1年超	公正価値	契約額等 (想定元本)	うち 1年超	公正価値
為替予約 売建 米ドル	1,214	-	8	2,244	-	16
通貨スワップ 受取円・支払インドネシア ルピア	100	-	43	-	-	-

28. コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末は2,996百万円、当連結会計年度末は4,844百万円であります。

無形資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末は299百万円、当連結会計年度末においては214百万円であります。

29. 他の企業への関与

(1) 主要な子会社

主要な関係会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。  
 当社グループには、重要な非支配持分がある子会社はありません。

(2) 関連会社に対する投資

該当事項はありません。

30. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
報酬及び賞与	440	603
合計	440	603

31. 偶発債務

該当事項はありません。

32. 後発事象

（自己株式の消却）

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を行っております。詳細は以下のとおりであります。

- (1) 消却する自己株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 1,163,534株（償却前の発行済株式総数の3.26%）
- (3) 消却後の発行済株式総数 34,530,435株
- (4) 消却日 2026年6月5日

（注）自己株式数には役員等向け株式報酬制度及び従業員向け株式交付信託82,588株は含まれておりません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益(百万円)	102,025	211,264
税引前中間(当期)純利益(百万円)	22,101	46,626
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	15,523	33,142
1株当たり中間(当期)純利益(円)	459.37	991.91

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,719	26,660
受取手形	78	-
電子記録債権	5,389	6,546
売掛金	1 16,210	1 19,748
有価証券	397	-
商品	7,014	7,726
貯蔵品	17	30
前払費用	557	621
未収入金	1 10,596	1 10,536
その他	124	25
貸倒引当金	17	24
流動資産合計	75,084	71,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,494	5,234
機械及び装置	1,216	1,408
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,878	2,425
土地	4,752	4,092
建設仮勘定	1,570	2,172
有形固定資産合計	14,910	15,331
無形固定資産		
ソフトウェア	974	830
ソフトウェア仮勘定	4,755	5,996
その他	13	13
無形固定資産合計	5,742	6,839
投資その他の資産		
投資有価証券	16,566	19,311
関係会社株式	13,853	15,470
長期前払費用	114	187
前払年金費用	2,225	2,560
敷金及び保証金	70	71
その他	43	48
貸倒引当金	19	29
投資その他の資産合計	32,852	37,618
固定資産合計	53,504	59,788
資産合計	128,588	131,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 9,281	1 10,901
未払金	1 2,458	1 2,693
未払費用	372	385
未払法人税等	3,162	3,784
預り金	100	113
賞与引当金	1,972	2,025
役員賞与引当金	114	182
その他	162	186
流動負債合計	17,621	20,269
固定負債		
長期預り保証金	39	39
繰延税金負債	4,789	5,522
株式給付引当金	129	263
固定負債合計	4,957	5,824
負債合計	22,578	26,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,404	9,404
資本剰余金		
資本準備金	12,007	12,007
その他資本剰余金	-	1
資本剰余金合計	12,007	12,008
利益剰余金		
利益準備金	1,605	1,605
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	720	401
オープンイノベーション促進積立金	150	150
繰越利益剰余金	98,991	117,223
利益剰余金合計	101,466	119,379
自己株式	27,656	47,966
株主資本合計	95,222	92,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,788	12,736
評価・換算差額等合計	10,788	12,736
純資産合計	106,010	105,563
負債純資産合計	128,588	131,656

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 139,528	2 152,297
売上原価	2 99,772	2 108,632
売上総利益	39,756	43,665
販売費及び一般管理費	1, 2 24,946	1, 2 26,620
営業利益	14,810	17,045
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 7,086	2 21,833
為替差益	-	702
その他	2 928	2 733
営業外収益合計	8,014	23,268
営業外費用		
為替差損	752	-
その他	121	16
営業外費用合計	873	16
経常利益	21,951	40,297
特別利益		
固定資産売却益	420	473
投資有価証券売却益	-	544
特別利益合計	420	1,017
特別損失		
固定資産除却損	184	134
固定資産売却損	1	180
減損損失	-	3 408
特別損失合計	185	722
税引前当期純利益	22,186	40,592
法人税、住民税及び事業税	5,460	6,304
法人税等調整額	13	162
法人税等合計	5,447	6,143
当期純利益	16,739	34,449

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	741	-	106,255	108,601
当期変動額									
剰余金の配当				-				15,753	15,753
固定資産圧縮積立金の積立・取崩				-		21		21	-
当期純利益				-				16,739	16,739
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			153	153					-
自己株式の消却			8,274	8,274					-
自己株式処分差損の振替			8,121	8,121				8,121	8,121
その他				-			150	150	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21	150	7,264	7,135
当期末残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	720	150	98,991	101,466

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,845	94,167	11,011	11,011	11	105,189
当期変動額						
剰余金の配当		15,753				15,753
固定資産圧縮積立金の積立・取崩		-				-
当期純利益		16,739				16,739
自己株式の取得	1,297	1,297				1,297
自己株式の処分	1,197	1,350				1,350
自己株式の消却	8,274	-				-
自己株式処分差損の振替		-				-
その他	15	15				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	223	223	11	234
当期変動額合計	8,189	1,055	223	223	11	821
当期末残高	27,656	95,222	10,788	10,788	-	106,010

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	720	150	98,991	101,466
当期変動額									
剰余金の配当				-				16,536	16,536
固定資産圧縮積立金の積立・取崩				-		319		319	-
当期純利益				-				34,449	34,449
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			1	1					-
自己株式の消却				-					-
自己株式処分差損の振替				-					-
その他				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	319	-	18,232	17,913
当期末残高	9,404	12,007	1	12,008	1,605	401	150	117,223	119,379

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,656	95,222	10,788	10,788	-	106,010
当期変動額						
剰余金の配当		16,536				16,536
固定資産圧縮積立金の積立・取崩		-				-
当期純利益		34,449				34,449
自己株式の取得	20,339	20,339				20,339
自己株式の処分	29	30				30
自己株式の消却		-				-
自己株式処分差損の振替		-				-
その他		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,948	1,948	-	1,948
当期変動額合計	20,310	2,395	1,948	1,948	-	447
当期末残高	47,966	92,827	12,736	12,736	-	105,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。)

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに依じて)収益を認識する。

当社は、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

5 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、機械装置、工具、器具及び備品の一部については、経済的耐用年数に基づく見積耐用年数を適用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

当社の株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	7,014	7,726

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。市場環境の変化に伴う需要の減少などにより正味売却価額が下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度及び従業員株式報酬制度)

当社は以下の2つの株式報酬制度を制定し、それぞれ信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、あわせて「役員等」という）向け株式交付信託
- ・当社及び国内主要子会社の従業員（以下、「従業員」という）向け株式交付信託

(1) 取引の概要

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 26. 株式報酬 (2) 株式交付信託を用いた株式報酬制度」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年3月31日)		当事業年度末 (2026年3月31日)	
	株式数	帳簿価額	株式数	帳簿価額
役員等向け株式交付信託	14,600株	255百万円	13,900株	243百万円
従業員向け株式交付信託	69,800株	1,165百万円	68,795株	1,148百万円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	13,113百万円	15,108百万円
短期金銭債務	10,164 "	11,488 "

(損益計算書関係)

1 当事業年度の販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費目のおおよその割合は45%（前事業年度44%）、一般管理費に属するおおよその割合は55%（前事業年度56%）であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用	243百万円	143百万円
運賃荷造費	3,234 "	3,537 "
給与及び賞与手当	4,602 "	4,806 "
減価償却費	580 "	526 "
賃借料	182 "	185 "
研究開発費	8,683 "	9,041 "
業務委託費	3,145 "	3,404 "

## 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	99,683百万円	107,283百万円
営業費用	101,824 "	112,352 "
営業取引以外の取引高	10,630 "	24,992 "

## 3 減損損失

原則として、管理会計上の区分を基準として資産グルーピング単位を決定しておりますが、処分予定資産および遊休資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、資産単独でグルーピングしております。

なお、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	金額
神奈川県	遊休資産	機械及び装置	52百万円
神奈川県	遊休資産	工具、器具及び備品	175 "
神奈川県	遊休資産	建設仮勘定	181 "

遊休資産は当事業年度において収益性が低下した為、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、予測される将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額はゼロとしております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 13,853百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 15,470百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	690百万円	735百万円
未払事業税	173 "	222 "
減損損失	180 "	196 "
その他	201 "	163 "
繰延税金資産合計	1,244百万円	1,316百万円
繰延税金負債		
その他有価証券時価評価に伴う評価差額	4,955百万円	5,848百万円
固定資産圧縮積立金	331 "	184 "
前払年金費用	700 "	806 "
その他	47 "	- "
繰延税金負債合計	6,033百万円	6,838百万円
繰延税金資産・負債の純額	4,789百万円	5,522百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.8	15.9
税額控除	-	0.3
子会社からの配当に係る源泉税	2.0	0.7
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	15.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「20. 収益」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を行っております。詳細は以下のとおりであります。

- |                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 消却する自己株式の種類 | 当社普通株式                        |
| (2) 消却する株式の数    | 1,163,534株(償却前の発行済株式総数の3.26%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 34,530,435株                   |
| (4) 消却日         | 2026年6月5日                     |

(注) 自己株式数には役員等向け株式報酬制度及び従業員向け株式交付信託82,588株は含まれておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	13,291	152	2,783	10,660	5,426	309	5,234
機械及び装置	2,377	1,495	1,267 (52)	2,605	1,198	171	1,408
車両運搬具	0	-	-	0	0	-	0
工具、器具及び備品	5,032	2,277	1,965 (175)	5,345	2,920	409	2,425
土地	4,752	-	659	4,092	-	-	4,092
建設仮勘定	1,570	1,901	1,300 (181)	2,172	-	-	2,172
有形固定資産計	27,022	5,826	7,973 (408)	24,875	9,543	889	15,331
無形固定資産							
ソフトウェア	8,540	289	140	8,689	7,859	379	830
ソフトウェア仮勘定	4,755	1,433	191	5,996	-	-	5,996
その他	14	-	-	14	1	0	13
無形固定資産計	13,309	1,722	331	14,700	7,861	379	6,839

(注) 1. 期中における増減額の内訳は以下のとおりであります。

- (増加) 機械及び装置 自動組立機等購入・建設仮勘定完成による振替増加  
 工具、器具及び備品 治工具・金型購入による増加  
 (減少) 建物及び土地 建物及び土地の関係会社への売却による除去  
 機械及び装置 自動組立機等の関係会社への売却及び老朽化による除去  
 工具、器具及び備品 金型治工具等の関係会社への売却及び老朽化による除去

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	17	0	53
賞与引当金	1,972	2,025	1,972	2,025
役員賞与引当金	114	182	114	182
株式給付引当金	129	134	1	263

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.hirose.com/corporate/ja">https://www.hirose.com/corporate/ja</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第78期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度 第78期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
第79期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月15日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ヒロセ電機株式会社の連結財政状態計算書には棚卸資産30,193百万円が計上されており、資産合計の7.0%を占めている。また、連結財務諸表注記「9.棚卸資産」に記載のとおり、当連結会計年度において棚卸資産の評価損722百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記「3.重要性がある会計方針(5)棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産については、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定している。</p> <p>正味実現可能価額への評価減の処理に当たっては、陳腐化又は製品のライフサイクルの成熟化により需要が低下することで将来に販売できず、その結果として原価が回収できない可能性のある棚卸資産の把握が特に重要となる。ヒロセ電機株式会社は、こうした棚卸資産を一定の滞留期間に基づいて識別したうえで、直近の出荷実績や将来の需要、市場動向を考慮し、将来の販売可能性が低く、原価を回収できないと判断された棚卸資産については、正味実現可能価額まで評価減している。ヒロセ電機株式会社の主たる事業領域である電子部品事業の棚卸資産の販売は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されるため、特に正味実現可能価額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するため、棚卸資産残高の金額の重要性、連結グループ内での機能等を考慮して、見積りの不確実性が高いと考えられる事業拠点を選定し、当該事業拠点を対象に、主に以下の監査手続を実施した。なお、以下の手続には、連結子会社であるヒロセコリア株式会社の監査人が実施した監査手続を含んでいる。当監査法人は、同監査人に監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、滞留期間別の棚卸資産リストの滞留期間に応じた分類の正確性及び網羅性を担保するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の合理性の検討</p> <p>棚卸資産を正味実現可能価額まで評価減する際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度の正味実現可能価額の見積りとその後の廃棄実績や販売実績との比較検討</p> <p>正味実現可能価額の算定における計算の正確性の検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒロセ電機株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヒロセ電機株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 力

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永井 公人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、ヒロセ電機株式会社の貸借対照表には商品7,726百万円が計上されており、資産合計の5.9%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)3 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、商品については、収益性が低下していると認められる場合には、帳簿価額を正味売却価額まで切下げている。</p> <p>正味売却価額への評価減の処理に当たっては、陳腐化又は製品のライフサイクルの成熟化により需要が低下することで将来に販売できず、その結果として原価が回収できない可能性のある商品の把握が特に重要となる。ヒロセ電機株式会社は、こうした商品を一定の滞留期間に基づいて識別したうえで、直近の出荷実績や将来の需要、市場動向を考慮し、将来の販売可能性が低く、原価を回収できないと判断された商品については、正味売却価額まで評価減している。ヒロセ電機株式会社の主たる事業領域である電子部品事業の商品の販売は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されるため、特に正味売却価額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、滞留期間別の棚卸資産リストの滞留期間に応じた分類の正確性及び網羅性を担保するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 商品の評価の合理性の検討</p> <p>商品を正味売却価額まで評価減する際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度の正味実現可能価額の見積りとその後の廃棄実績や販売実績との比較検討</p> <p>正味実現可能価額の算定における計算の正確性の検討</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。